

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
表紙	<p data-bbox="439 347 922 405">業務委託共通仕様書</p> <p data-bbox="535 464 826 499">令和3年版</p> <p data-bbox="580 1074 775 1109">令和3年4月</p> <p data-bbox="528 1174 831 1209">静岡県交通基盤部</p>	<p data-bbox="1417 347 1901 405">業務委託共通仕様書</p> <p data-bbox="1514 464 1805 499">令和3年版</p> <p data-bbox="1559 1074 1753 1109">令和3年7月</p> <p data-bbox="1507 1174 1809 1209">静岡県交通基盤部</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
測量-4	<p>1 測量作業共通仕様書</p> <p>(1) 測量作業共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p>	<p>1 測量作業共通仕様書</p> <p>(1) 測量作業共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>31.「連絡」とは、監督員と受注者の間で、約款第18条に該当しない事項または緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより互いに知らせることをいう。なお、後日書面による連絡内容の伝達は不要とする。</p> <p>32.「電子納品」とは、電子成果品を納品することをいう。 なお、電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>
	<p>31.「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、承諾については署名を、それ以外の書面については記名したものを有効とする。 (1) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>	<p>33.「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、承諾については署名を、それ以外の書面については記名したものを有効とする。</p>
	<p>32.「検査」とは、契約図書に基づき、検査員が測量作業の完了を確認することをいう。</p>	<p>34.「検査」とは、契約図書に基づき、検査員が測量作業の完了を確認することをいう。</p>
	<p>33.「打合せ」とは、測量作業を適正かつ円滑に実施するために業務代理人等と監督員が面談により、業務の方針及び条件等の疑義を正すことをいう。</p>	<p>35.「打合せ」とは、測量作業を適正かつ円滑に実施するために業務代理人等と監督員が面談により、業務の方針及び条件等の疑義を正すことをいう。</p>
	<p>34.「修補」とは、発注者が検査時に受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合に受注者が行うべき訂正、補足その他の措置をいう。</p>	<p>36.「修補」とは、発注者が検査時に受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合に受注者が行うべき訂正、補足その他の措置をいう。</p>
	<p>35.「協力者」とは、受注者が測量作業の遂行にあたって、再委託する者をいう。</p>	<p>37.「協力者」とは、受注者が測量作業の遂行にあたって、再委託する者をいう。</p>
	<p>36.「使用人等」とは、協力者またはその代理人若しくはその使用人その他これに準ずるものをいう。</p>	<p>38.「使用人等」とは、協力者またはその代理人若しくはその使用人その他これに準ずるものをいう。</p>
	<p>37.「立会」とは、設計図書に示された項目において監督員が臨場し内容を確認することをいう。</p>	<p>39.「立会」とは、設計図書に示された項目において監督員が臨場し内容を確認することをいう。</p>
	<p>38.「了解」とは、契約図書に基づき、監督員が受注者に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。</p>	<p>40.「了解」とは、契約図書に基づき、監督員が受注者に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。</p>
	<p>39.「受理」とは、契約図書に基づき、受注者、監督員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。</p>	<p>41.「受理」とは、契約図書に基づき、受注者、監督員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。</p>
測量-12	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>4. 受注者は、「測量成果電子納品要領(国土交通省・平成30年3月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・平成31年3月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>4. 受注者は、「測量成果電子納品要領(国土交通省・平成30年3月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和3年4月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>
測量-18	<p>第133条 安全等の確保</p> <p>1. (1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達・令和2年3月)を参考にして常に測量の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。</p>	<p>第133条 安全等の確保</p> <p>1. (1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達・令和3年3月)を参考にして常に測量の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正																																																																								
測量-25	<p>(2) 測量作業共通仕様書(港湾・漁港)</p> <p>第141条 深浅測量</p> <p>5. 水深測量</p> <p>(3) 水深測量</p> <p>2) 海上測位</p> <p>①受注者は、海上位置測量に使用する機器は六分儀、経緯儀、測距儀、衛星測位機等とし、海上測位位置の精度は、特級水域では±2m、1a級水域及び1b級水域では±5mを確保できるものを使用しなければならない。</p>	<p>(2) 測量作業共通仕様書(港湾・漁港)</p> <p>第141条 深浅測量</p> <p>5. 水深測量</p> <p>(3) 水深測量</p> <p>2) 海上測位</p> <p>①受注者は、海上位置測量に使用する機器は衛星測位機等とし、海上測位位置の精度は、特級水域では±2m、1a級水域及び1b級水域では±5mを確保できるものを使用しなければならない。</p>																																																																								
	<p>3) 測深</p> <p>①測深機器</p> <p>表21 音響測深機の性能(水深100m未満)</p> <table border="1" data-bbox="248 611 1059 1342"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">シングルビーム音響測深機(多素子音響測深機を含む)</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>90~230kHz(水深31m未満) 30~230kHz(水深31m~100m未満)</td> </tr> <tr> <td>送受波器の指向角</td> <td>半減半角8°以下</td> </tr> <tr> <td>紙送り速度</td> <td>20mm/min以上</td> </tr> <tr> <td>最小目盛</td> <td>0.2m以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スワス音響測深機(マルチビーム)</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>70~455kHz(水深31m未満) 26~455kHz(水深31m~100m未満)</td> </tr> <tr> <td>レンジ分解能</td> <td>5cm以下</td> </tr> <tr> <td>測深ビーム方式</td> <td>クロスファンビーム</td> </tr> <tr> <td>測深ビーム幅</td> <td>1.5度以下×1.5度以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スワス音響測深機(インターフェロメトリ)</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>100~500kHz</td> </tr> <tr> <td>レンジ分解能</td> <td>5cm以下</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>受信素子数</td> <td>4個以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	性能	シングルビーム音響測深機(多素子音響測深機を含む)		仮定音速度	1500m/s	発振周波数	90~230kHz(水深31m未満) 30~230kHz(水深31m~100m未満)	送受波器の指向角	半減半角8°以下	紙送り速度	20mm/min以上	最小目盛	0.2m以下	スワス音響測深機(マルチビーム)		仮定音速度	1500m/s	発振周波数	70~455kHz(水深31m未満) 26~455kHz(水深31m~100m未満)	レンジ分解能	5cm以下	測深ビーム方式	クロスファンビーム	測深ビーム幅	1.5度以下×1.5度以下	スワス音響測深機(インターフェロメトリ)		発振周波数	100~500kHz	レンジ分解能	5cm以下	仮定音速度	1500m/s	受信素子数	4個以上	<p>3) 測深</p> <p>①測深機器</p> <p>表21 音響測深機の性能(水深100m未満)</p> <table border="1" data-bbox="1227 611 2038 1342"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">シングルビーム音響測深機(多素子音響測深機を含む)</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>90~230kHz(水深31m未満) 30~230kHz(水深31m~100m未満)</td> </tr> <tr> <td>送受波器の指向角</td> <td>半減半角8°以下</td> </tr> <tr> <td>紙送り速度</td> <td>20mm/min以上</td> </tr> <tr> <td>最小目盛</td> <td>0.2m以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スワス音響測深機(マルチビーム)</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>200kHz以上</td> </tr> <tr> <td>レンジ分解能</td> <td>5cm以下</td> </tr> <tr> <td>測深ビーム方式</td> <td>ミルズクロス方式</td> </tr> <tr> <td>測深ビーム幅</td> <td>2度以下×2度以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スワス音響測深機(インターフェロメトリ)</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>100~500kHz</td> </tr> <tr> <td>レンジ分解能</td> <td>5cm以下</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>受信素子数</td> <td>4個以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	性能	シングルビーム音響測深機(多素子音響測深機を含む)		仮定音速度	1500m/s	発振周波数	90~230kHz(水深31m未満) 30~230kHz(水深31m~100m未満)	送受波器の指向角	半減半角8°以下	紙送り速度	20mm/min以上	最小目盛	0.2m以下	スワス音響測深機(マルチビーム)		仮定音速度	1500m/s	発振周波数	200kHz以上	レンジ分解能	5cm以下	測深ビーム方式	ミルズクロス方式	測深ビーム幅	2度以下×2度以下	スワス音響測深機(インターフェロメトリ)		発振周波数	100~500kHz	レンジ分解能	5cm以下	仮定音速度	1500m/s	受信素子数	4個以上
項目	性能																																																																									
シングルビーム音響測深機(多素子音響測深機を含む)																																																																										
仮定音速度	1500m/s																																																																									
発振周波数	90~230kHz(水深31m未満) 30~230kHz(水深31m~100m未満)																																																																									
送受波器の指向角	半減半角8°以下																																																																									
紙送り速度	20mm/min以上																																																																									
最小目盛	0.2m以下																																																																									
スワス音響測深機(マルチビーム)																																																																										
仮定音速度	1500m/s																																																																									
発振周波数	70~455kHz(水深31m未満) 26~455kHz(水深31m~100m未満)																																																																									
レンジ分解能	5cm以下																																																																									
測深ビーム方式	クロスファンビーム																																																																									
測深ビーム幅	1.5度以下×1.5度以下																																																																									
スワス音響測深機(インターフェロメトリ)																																																																										
発振周波数	100~500kHz																																																																									
レンジ分解能	5cm以下																																																																									
仮定音速度	1500m/s																																																																									
受信素子数	4個以上																																																																									
項目	性能																																																																									
シングルビーム音響測深機(多素子音響測深機を含む)																																																																										
仮定音速度	1500m/s																																																																									
発振周波数	90~230kHz(水深31m未満) 30~230kHz(水深31m~100m未満)																																																																									
送受波器の指向角	半減半角8°以下																																																																									
紙送り速度	20mm/min以上																																																																									
最小目盛	0.2m以下																																																																									
スワス音響測深機(マルチビーム)																																																																										
仮定音速度	1500m/s																																																																									
発振周波数	200kHz以上																																																																									
レンジ分解能	5cm以下																																																																									
測深ビーム方式	ミルズクロス方式																																																																									
測深ビーム幅	2度以下×2度以下																																																																									
スワス音響測深機(インターフェロメトリ)																																																																										
発振周波数	100~500kHz																																																																									
レンジ分解能	5cm以下																																																																									
仮定音速度	1500m/s																																																																									
受信素子数	4個以上																																																																									

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正																																																																								
測量-26	②測深及び水深改 一イ) 受注者は、音響測深法によって得られた水深値について潮位、音速度、 吃水 等より諸改正を行わなければならない。	②測深及び水深改 一イ) 受注者は、音響測深法によって得られた水深値について潮位、音速度、 喫水 等より諸改正を行わなければならない。																																																																								
測量-28	<p>第142条 深浅測量</p> <p>5. 水深測量 (4) 測深</p> <p>1) 測深機器</p> <p>表22 音響測深機の性能 (水深100m未満)</p> <table border="1" data-bbox="248 507 1059 1305"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">シングルビーム音響測深機 (多素子音響測深機を含む)</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>90～230kHz (水深31m未満) 30～230kHz (水深31m～100m未満)</td> </tr> <tr> <td>送受波器の指向角</td> <td>半減半角 8° 以下</td> </tr> <tr> <td>紙送り速度</td> <td>20mm/min以上</td> </tr> <tr> <td>最小目盛</td> <td>0.2m以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スワス音響測深機 (マルチビーム)</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>70～455kHz (水深31m未満) 26～455kHz (水深31m～100m未満)</td> </tr> <tr> <td>レンジ分解能</td> <td>5 cm以下</td> </tr> <tr> <td>測深ビーム方式</td> <td>クロスファンビーム</td> </tr> <tr> <td>測深ビーム幅</td> <td>1.5度以下×1.5度以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スワス音響測深機 (インターフェロメトリ)</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>100～500kHz</td> </tr> <tr> <td>レンジ分解能</td> <td>5 cm以下</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>受信素子数</td> <td>4 個以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	性能	シングルビーム音響測深機 (多素子音響測深機を含む)		仮定音速度	1500m/s	発振周波数	90～230kHz (水深31m未満) 30～230kHz (水深31m～100m未満)	送受波器の指向角	半減半角 8° 以下	紙送り速度	20mm/min以上	最小目盛	0.2m以下	スワス音響測深機 (マルチビーム)		仮定音速度	1500m/s	発振周波数	70～455kHz (水深31m未満) 26～455kHz (水深31m～100m未満)	レンジ分解能	5 cm以下	測深ビーム方式	クロスファンビーム	測深ビーム幅	1.5度以下×1.5度以下	スワス音響測深機 (インターフェロメトリ)		発振周波数	100～500kHz	レンジ分解能	5 cm以下	仮定音速度	1500m/s	受信素子数	4 個以上	<p>第142条 深浅測量</p> <p>5. 水深測量 (4) 測深</p> <p>1) 測深機器</p> <p>表22 音響測深機の性能 (水深100m未満)</p> <table border="1" data-bbox="1227 507 2038 1305"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">シングルビーム音響測深機 (多素子音響測深機を含む)</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>90～230kHz (水深31m未満) 30～230kHz (水深31m～100m未満)</td> </tr> <tr> <td>送受波器の指向角</td> <td>半減半角 8° 以下</td> </tr> <tr> <td>紙送り速度</td> <td>20mm/min以上</td> </tr> <tr> <td>最小目盛</td> <td>0.2m以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スワス音響測深機 (マルチビーム)</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>200kHz以上</td> </tr> <tr> <td>レンジ分解能</td> <td>5 cm以下</td> </tr> <tr> <td>測深ビーム方式</td> <td>ミルズクロス方式</td> </tr> <tr> <td>測深ビーム幅</td> <td>2度以下×2度以下</td> </tr> <tr> <td colspan="2">スワス音響測深機 (インターフェロメトリ)</td> </tr> <tr> <td>発振周波数</td> <td>100～500kHz</td> </tr> <tr> <td>レンジ分解能</td> <td>5 cm以下</td> </tr> <tr> <td>仮定音速度</td> <td>1500m/s</td> </tr> <tr> <td>受信素子数</td> <td>4 個以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	性能	シングルビーム音響測深機 (多素子音響測深機を含む)		仮定音速度	1500m/s	発振周波数	90～230kHz (水深31m未満) 30～230kHz (水深31m～100m未満)	送受波器の指向角	半減半角 8° 以下	紙送り速度	20mm/min以上	最小目盛	0.2m以下	スワス音響測深機 (マルチビーム)		仮定音速度	1500m/s	発振周波数	200kHz以上	レンジ分解能	5 cm以下	測深ビーム方式	ミルズクロス方式	測深ビーム幅	2度以下×2度以下	スワス音響測深機 (インターフェロメトリ)		発振周波数	100～500kHz	レンジ分解能	5 cm以下	仮定音速度	1500m/s	受信素子数	4 個以上
項目	性能																																																																									
シングルビーム音響測深機 (多素子音響測深機を含む)																																																																										
仮定音速度	1500m/s																																																																									
発振周波数	90～230kHz (水深31m未満) 30～230kHz (水深31m～100m未満)																																																																									
送受波器の指向角	半減半角 8° 以下																																																																									
紙送り速度	20mm/min以上																																																																									
最小目盛	0.2m以下																																																																									
スワス音響測深機 (マルチビーム)																																																																										
仮定音速度	1500m/s																																																																									
発振周波数	70～455kHz (水深31m未満) 26～455kHz (水深31m～100m未満)																																																																									
レンジ分解能	5 cm以下																																																																									
測深ビーム方式	クロスファンビーム																																																																									
測深ビーム幅	1.5度以下×1.5度以下																																																																									
スワス音響測深機 (インターフェロメトリ)																																																																										
発振周波数	100～500kHz																																																																									
レンジ分解能	5 cm以下																																																																									
仮定音速度	1500m/s																																																																									
受信素子数	4 個以上																																																																									
項目	性能																																																																									
シングルビーム音響測深機 (多素子音響測深機を含む)																																																																										
仮定音速度	1500m/s																																																																									
発振周波数	90～230kHz (水深31m未満) 30～230kHz (水深31m～100m未満)																																																																									
送受波器の指向角	半減半角 8° 以下																																																																									
紙送り速度	20mm/min以上																																																																									
最小目盛	0.2m以下																																																																									
スワス音響測深機 (マルチビーム)																																																																										
仮定音速度	1500m/s																																																																									
発振周波数	200kHz以上																																																																									
レンジ分解能	5 cm以下																																																																									
測深ビーム方式	ミルズクロス方式																																																																									
測深ビーム幅	2度以下×2度以下																																																																									
スワス音響測深機 (インターフェロメトリ)																																																																										
発振周波数	100～500kHz																																																																									
レンジ分解能	5 cm以下																																																																									
仮定音速度	1500m/s																																																																									
受信素子数	4 個以上																																																																									

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
測量-36	<p>第146条 潜水探査</p> <p>4. 潜水探査</p> <p>(3) 潜水探査</p> <p>1) 受注者は、探査区域を探査漏れのないように潜水探査を行わなければならない。</p> <p>2) 受注者は、事前に探査機の性能表を監督員に提出し、その承諾を得なければならない。</p> <p>3) 受注者は、潜水探査により確認された磁気異常物が爆発物等の危険物以外の物であれば、すべて引き揚げなければならない。ただし、引揚げが困難な場合の処置は、設計図書に基づいて監督員と協議しなければならない。</p> <p>4) 受注者は、引き揚げられた異常物の現場発生品調書を作成し、図面及び特記仕様書に記載された場所または監督員の指示する場所で引き渡さなければならない。</p> <p>5) 引き揚げられた異常物が磁気探査の結果に照らし疑義があり、その原因が探査に瑕疵があると認められる場合、監督員は、再度、潜水探査を指示するものとする。</p>	<p>第146条 潜水探査</p> <p>4. 潜水探査</p> <p>(3) 潜水探査</p> <p>1) 受注者は、探査区域を探査漏れのないように潜水探査を行わなければならない。</p> <p>2) 受注者は、事前に探査機の性能表を監督員に提出し、その承諾を得なければならない。</p> <p>3) 受注者は、潜水探査により確認された磁気異常物が爆発物等の危険物以外の物であれば、すべて引き揚げなければならない。ただし、引揚げが困難な場合の処置は、設計図書に基づいて監督員と協議しなければならない。</p> <p>4) 受注者は、設計図書に定められた現場発生品が発生した場合、現場発生品調書を作成し、図面及び特記仕様書に記載された場所または監督員の指示する場所で引き渡さなければならない。</p> <p>5) 受注者は、4) 以外の引き揚げられた異常物のリストを作成し、図面及び特記仕様書に記載された場所または監督員の指示する場所で確認を受けなければならない。</p> <p>6) 受注者は、5) のうち、監督員が引き渡しを指示したものについては、現場発生品調書を作成し、監督員の指示する場所で引き渡さなければならない。</p> <p>7) 受注者は、4) 6) 以外の引き揚げられた異常物の処分方法について、発注者と協議しなければならない。</p> <p>8) 引き揚げられた異常物が磁気探査の結果に照らし疑義があり、その原因が探査に契約不適合があると認められる場合、監督員は、再度、潜水探査を指示するものとする。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
地質・土質-9	<p>2 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>(1) 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p>	<p>2 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>(1) 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>31. 「連絡」とは、監督員と受注者の間で、約款第18条に該当しない事項または緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより互いに知らせることをいう。なお、後日書面による連絡内容の伝達は不要とする。</p> <p>32. 「電子納品」とは、電子成果品を納品することをいう。 なお、電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p> <p>33. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、承諾については署名を、それ以外の書面については記名したものを有効とする。</p> <p>34. 「照査」とは、受注者が、発注条件等の確認及び解析等の検算等の成果を確認することをいう。</p> <p>35. 「検査」とは、契約図書に基づき、検査員が地質・土質調査業務の完了を確認することをいう。</p> <p>36. 「打合せ」とは、地質・土質調査業務を適正かつ円滑に実施するために業務代理人等と監督員が面談により、業務の方針及び条件等の疑義を正すことをいう。</p> <p>37. 「修補」とは、発注者が検査時に受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合に受注者が行うべき訂正、補足その他の措置をいう。</p> <p>37. 「協力者」とは、受注者が地質・土質調査業務の遂行にあたって、再委託する者をいう。</p> <p>37. 「使用人等」とは、協力者またはその代理人若しくはその使用人その他これに準ずるものをいう。</p> <p>38. 「立会」とは、設計図書に示された項目において監督員が臨場し内容を確認することをいう。</p> <p>39. 「了解」とは、契約図書に基づき、監督員が受注者に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。</p> <p>40. 「受理」とは、契約図書に基づき、受注者、監督員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。</p>
地質・土質-15	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>4. 受注者は、「地質・土質調査成果電子納品要領（国土交通省・平成28年10月）（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン（静岡県・平成31年3月）（以下「ガイドライン」という。）」に基づくものとする。</p>	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>4. 受注者は、「地質・土質調査成果電子納品要領（国土交通省・平成28年10月）（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン（静岡県・令和3年4月）（以下「ガイドライン」という。）」に基づくものとする。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
地質・土質-27	<p>第2章 機械ボーリング</p> <p>第204条 成果物</p> <p>(3) 採取したコアは標本箱に収納し、調査件名・孔番号・深度等を記入し提出しなければならない。なお、未固結の試料は、1 m毎または各土層ごとに標本ビンに密封して収納するものとする。採取したコアの提出可否については、監督員と協議するものとする。</p>	<p>第2章 機械ボーリング</p> <p>第204条 成果物</p> <p>(3) 採取したコアは標本箱に収納し、調査件名・孔番号・深度等を記入する。なお、未固結の試料は、1 m毎または各土層ごとに標本ビンに密封して収納するものとする。採取したコアの提出可否については、監督員と協議するものとする。</p>
地質・土質-32	<p>第5章 原位置試験</p> <p>第1節 孔内水平載荷試験 (プレッシャーメータ試験)</p> <p>第501条 目的</p> <p>孔内水平載荷試験 (プレッシャーメータ試験) は、ボーリング孔壁に対し、垂直方向へ加圧し、地盤の変形特性及び強度特性を求めを目的とする。</p> <p>第502条 試験等</p> <p>1. 試験方法及び器具は、JGS 1421 (孔内水平載荷試験方法【地盤のプレッシャーメータ試験】) によるものとする。</p> <p>3. 測定</p> <p>孔内水平載荷試験 (プレッシャーメータ試験) は、等圧分布載荷法または等変位載荷法によるものとする。</p> <p>第503条 成果物</p> <p>(4) 試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙のJGS 1421 (孔内水平載荷試験方法【地盤のプレッシャーメータ試験】) により整理し提出するものとする。</p>	<p>第5章 原位置試験</p> <p>第1節 孔内載荷試験</p> <p>第501条 目的</p> <p>孔内載荷試験は、ボーリング孔壁に対し、垂直方向へ加圧し、地盤の変形特性及び強度特性を求めを目的とする。</p> <p>第502条 試験等</p> <p>1. 試験方法及び器具は、JGS 1531「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、JGS 3531「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」及びJGS 3532「ボアホールジャッキ試験」によるものとする。</p> <p>3. 測定</p> <p>孔内載荷試験は、等圧分布載荷法または等変位載荷法によるものとする。</p> <p>第503条 成果物</p> <p>(4) 試験の結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙のJGS 1531「地盤の指標値を求めるためのプレッシャーメータ試験」、JGS 3531「地盤の物性を評価するためのプレッシャーメータ試験」及びJGS 3532「ボアホールジャッキ試験」により整理し提出するものとする。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
共通編-7	<p>3 土木設計業務等共通仕様書 第1編 共通編 第1章 総則 第1102条 用語の定義</p>	<p>3 土木設計業務等共通仕様書 第1編 共通編 第1章 総則 第1110条 提出書類 10. 「担当技術者」とは、管理技術者のもとで業務を担当する者で、受注者が定めた者をいう。</p>
		<p>32. 「連絡」とは、監督員と受注者の間で、約款第18条に該当しない事項または緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより互いに知らせることをいう。なお、後日書面による連絡内容の伝達は不要とする。</p>
		<p>33. 「電子納品」とは、電子成果品を納品することをいう。 なお、電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>
	<p>32. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、承諾については署名を、それ以外の書面については記名したものを有効とする。 (1) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p>	<p>34. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、承諾については署名を、それ以外の書面については記名したものを有効とする。</p>
	<p>33. 「照査」とは、受注者が、発注条件、設計の考え方、構造細目等の確認及び計算書等の検算等の成果を確認することをいう。</p>	<p>35. 「照査」とは、受注者が、発注条件、設計の考え方、構造細目等の確認及び計算書等の検算等の成果を確認することをいう。</p>
	<p>34. 「検査」とは、契約図書に基づき、検査員が設計業務等の完了を確認することをい</p>	<p>36. 「検査」とは、契約図書に基づき、検査員が設計業務等の完了を確認することをい</p>
	<p>35. 「打合せ」とは、設計業務等を適正かつ円滑に実施するために管理技術者等と監督員が面談により、業務の方針及び条件等の疑義を正すことをいう。</p>	<p>37. 「打合せ」とは、設計業務等を適正かつ円滑に実施するために管理技術者等と監督員が面談により、業務の方針及び条件等の疑義を正すことをいう。</p>
	<p>36. 「修補」とは、発注者が検査時に受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合に受注者が行うべき訂正、補足その他の措置をいう。</p>	<p>38. 「修補」とは、発注者が検査時に受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合に受注者が行うべき訂正、補足その他の措置をいう。</p>
	<p>37. 「協力者」とは、受注者が設計業務等の遂行にあたって、再委託する者をいう。</p>	<p>39. 「協力者」とは、受注者が設計業務等の遂行にあたって、再委託する者をいう。</p>
	<p>38. 「使用人等」とは、協力者またはその代理人若しくはその使用人その他これに準ずるものをいう。</p>	<p>40. 「使用人等」とは、協力者またはその代理人若しくはその使用人その他これに準ずるものをいう。</p>
	<p>39. 「了解」とは、契約図書に基づき、監督員が受注者に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。</p>	<p>41. 「了解」とは、契約図書に基づき、監督員が受注者に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。</p>
	<p>40. 「受理」とは、契約図書に基づき、受注者、監督員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。</p>	<p>42. 「受理」とは、契約図書に基づき、受注者、監督員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。</p>
共通編-10	<p>第1117条 成果物の提出 4. 受注者は、「土木設計業務等の電子納品要領（国土交通省・平成28年3月）（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン（静岡県・平成31年3月）（以下「ガイドライン」という。）」に基づくものとする。</p>	<p>第1117条 成果物の提出 4. 受注者は、「土木設計業務等の電子納品要領（国土交通省・令和2年3月）（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン（静岡県・令和3年4月）（以下「ガイドライン」という。）」に基づくものとする。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)				改正			
共通編-25	<p>第2章 設計業務等一般</p> <p>第1212条 環境配慮の条件</p> <p>1. 受注者は、「循環型社会形成推進基本法」(平成12年6月法律第110号)に基づき、エコマテリアル(自然素材、リサイクル資材等)の使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、監督員と協議のうえ設計に反映させるものとする。</p> <p>2. 受注者は、「国等による環境物品等の調達に関する法律」(平成12年5月法律第100号、以下「グリーン購入法」という。)に基づき、物品使用の検討にあたっては環境への負荷が少ない環境物品等の採用を推進するものとする。また、グリーン購入法第7条の規定による県の「環境配慮物品調達方針」に基づき、特定調達品目の調達に係る設計を行う場合には、事業ごとの特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、判断の基準を満たすものが調達されるように設計するものとする。</p> <p>3. 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月法律第104号)に基づき、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量を図るなど適切な設計を行うものとする。</p>				<p>第2章 設計業務等一般</p> <p>第1212条 環境配慮の条件</p> <p>1. 受注者は、「循環型社会形成推進基本法」(平成24年6月改正 法律第47号)に基づき、エコマテリアル(自然素材、リサイクル資材等)の使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、監督員と協議のうえ設計に反映させるものとする。</p> <p>2. 受注者は、「国等による環境物品等の調達に関する法律」(平成27年9月改正 法律第66号、以下「グリーン購入法」という。)に基づき、物品使用の検討にあたっては環境への負荷が少ない環境物品等の採用を推進するものとする。また、グリーン購入法第10条の規定による「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」に基づき、特定調達品目の調達に係る設計を行う場合には、事業ごとの特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、判断の基準を満たすものが調達されるように設計するものとする。</p> <p>3. 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成26年6月改正 法律第55号)に基づき、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量を図るなど適切な設計を行うものとする。</p>			
共通編-26	<p>主要技術基準及び参考図書</p> <p>〔1〕 共通</p>				<p>主要技術基準及び参考図書</p> <p>〔1〕 共通</p>			
	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R2.3	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R3.3
	10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R2.3	10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R3.3
	22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	H28.3	22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国土交通省	R2.3
	28	2013年制定コンクリート標準示方書【土木学会規準及び関連基準】+【JIS規格集】	土木学会	H25.11	27	2018年制定コンクリート標準示方書【土木学会規準及び関連基準】+【JIS規格集】	土木学会	H30.10
共通編-27	32	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	H28.3	32	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	R2.3
	35	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	H28.3	35	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	R2.3
共通編-28	73	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver.4.0.1	環境省水・大気環境局	H29.3	73	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver.4.1	環境省水・大気環境局	H30.3
	87	GNSS測量による標高の測量マニュアル	国土地理院	H27.7	87	GNSS測量による標高の測量マニュアル	国土地理院	H29.2
	89	マルチGNSS測量マニュアル(案) 近代化GPS、Galileo等の活用	国土地理院	H27.7	89	マルチGNSS測量マニュアル(案) 近代化GPS、Galileo等の活用	国土地理院	R2.6
共通編-30	〔2〕 河川・海岸・砂防・ダム関係				〔2〕 河川・海岸・砂防・ダム関係			
	16	数字でみる港湾2019	日本港湾協会	R元.7	16	数字でみる港湾2020	日本港湾協会	R2.7

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)			改正		
共通編-33	110	海岸事業の費用便益分析指針【改訂版】	農林水産省農村振興局、農林水産省水産庁、国土交通省河川局、国土交通省港湾局 H16.6	110	海岸事業の費用便益分析指針【改訂版】	農林水産省農村振興局、農林水産省水産庁、国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局 R2.4
共通編-34	116	海岸保全施設維持管理マニュアル	農林水産省農村振興局防災課、農林水産省水産庁防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省港湾局海岸・防災課 H30.5	116	海岸保全施設維持管理マニュアル	農林水産省農村振興局防災課、農林水産省水産庁防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省港湾局海岸・防災課 R2.6
	117	砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部 H24.3	117	砂防事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部 R3.1
	118	土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部 H24.3	118	土石流対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部 R3.1
	119	地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部 H24.3	119	地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部 R3.1
	120	急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	建設省砂防部 H11.8	120	急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部 R3.1
共通編-36	164	高潮浸水想定区域図作成の手引き	農林水産省農村振興局整備部防災課、農林水産省水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省港湾局海岸・防災課 H27.7	164	高潮浸水想定区域図作成の手引き	農林水産省農村振興局整備部防災課、農林水産省水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省港湾局海岸・防災課 R2.6
				165	小規模河川の氾濫推定図作成の手引き	国土交通省 R2.6
				166	ダム事業における環境影響評価配慮書作成の手引き(案)	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課 R2.6

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)			改正				
共通編-36				167	豪雨時の土砂生産をともなう土砂動態解析に関する留意	国土交通省国土技術政策総合研究所	H27.11	
				168	河床変動計算を用いた土砂・洪水氾濫対策に関する砂防施設配置検討の手引き(案)	国土交通省国土技術政策総合研究所	H30.11	
				169	大規模土砂生産後に生じる活発な土砂流出に関する対策の基本的考え方(案)	国土交通省国土技術政策総合研究所	R2.6	
共通編-37	〔3〕道路関係			〔3〕道路関係				
	43	鋼道路橋疲労設計便覧(仮称)	日本道路協会	H27.4	43	鋼道路橋疲労設計便覧	日本道路協会	R2.9
	44	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	R2.3	44	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	R2.9
	45	鋼道路橋施工便覧(改訂版)	日本道路協会	H27.4	45	鋼道路橋施工便覧(改訂版)	日本道路協会	R2.9
	47	杭基礎設計便覧(平成26年度改訂版)	日本道路協会	H27.4	47	杭基礎設計便覧(平成26年度改訂版)	日本道路協会	R2.9
48	杭基礎施工便覧(平成26年度改訂版)	日本道路協会	H27.4	48	杭基礎施工便覧(平成26年度改訂版)	日本道路協会	R2.9	
共通編-38	52	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	H6.2	52	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	R2.9
	53	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	H10.1	53	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	R2.9
	54	プレキャストブロック工法によるプレストレストコンクリートTげた道路橋設計・施工指針	日本道路協会	H4.10		(削除)		
	55	道路橋支承標準設計(ゴム支承・ころがり支承編)	日本道路協会	H5.4		(削除)		
	56	道路橋支承標準設計(すべり支承編)	日本道路協会	H5.5		(削除)		
	57	道路橋伸縮装置便覧	日本道路協会	S45.11	54	道路橋伸縮装置便覧	日本道路協会	S45.11
	58	道路橋支承便覧	日本道路協会	H31.2	55	道路橋支承便覧	日本道路協会	H31.2
	59	鋼道路橋防食便覧	日本道路協会	H26.3	56	鋼道路橋防食便覧	日本道路協会	H26.3
	60	鋼道路橋塗装便覧別冊資料-塗膜劣化程度標準写真帳-	日本道路協会	H2.6		(削除)		
	61	鋼橋の疲労	日本道路協会	H9.5		(削除)		
	62	道路橋補修便覧	日本道路協会	S54.2	57	道路橋補修便覧	日本道路協会	S54.2
	63	鋼道路橋の細部構造に関する資料集	日本道路協会	H3.7		(削除)		
	64	小規模吊橋指針・同解説	日本道路協会	S59.4	58	小規模吊橋指針・同解説	日本道路協会	S59.4
65	道路橋の塩害対策指針(案)・同解説	日本道路協会	S59.2		(削除)			

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)				改正			
共通編- 38	66	道路橋床版防水便覧	日本道路協会	H19.3	59	道路橋床版防水便覧	日本道路協会	H19.3
	67	道路橋鉄筋コンクリート床版防水層設計施工資料	日本道路協会	S62.1		(削除)		
	68	鋼構造架設設計施工指針 [2012年版]	土木学会	H24.6	60	鋼構造架設設計施工指針 [2012年版]	土木学会	H24.6
	69	美しい橋のデザインマニュアル第1集	土木学会	H5.3	61	美しい橋のデザインマニュアル第1集	土木学会	H5.3
	70	美しい橋のデザインマニュアル第2集	土木学会	H5.7	62	美しい橋のデザインマニュアル第2集	土木学会	H5.7
	71	橋の美Ⅰー道路橋景観便覧 橋の美Ⅱー道路橋景観便覧 橋の美Ⅲー橋梁デザインノート	日本道路協会	S52.7 S56.6 H4.5	63	橋の美Ⅰー道路橋景観便覧 橋の美Ⅱー道路橋景観便覧 橋の美Ⅲー橋梁デザインノート	日本道路協会	S52.7 S56.6 H4.5
	72	道路トンネル技術基準(換気編)・同解説 平成20年改訂版	日本道路協会	H20.10	64	道路トンネル技術基準(換気編)・同解説 平成20年改訂版	日本道路協会	H20.10
	73	道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	日本道路協会	H15.11	65	道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	日本道路協会	H15.11
	74	道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	日本道路協会	R元.9	66	道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	日本道路協会	R元.9
	75	道路トンネル維持管理便覧【本体工編】(改訂版)	日本道路協会	H27.6	67	道路トンネル維持管理便覧【本体工編】(令和2年版)	日本道路協会	R2.8
	76	道路トンネル維持管理便覧【付属施設編】(改訂版)	日本道路協会	H28.11	68	道路トンネル維持管理便覧【付属施設編】(改訂版)	日本道路協会	H28.11
	77	道路トンネル観察・計測指針 平成21年改訂版	日本道路協会	H21.2	69	道路トンネル観察・計測指針 平成21年改訂版	日本道路協会	H21.2
	78	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8.10	70	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8.10
	79	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21.2	71	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21.2
	80	舗装の構造に関する技術基準・同解説	日本道路協会	H13.9	72	舗装の構造に関する技術基準・同解説	日本道路協会	H13.9
	81	舗装設計施工指針 平成18年版	日本道路協会	H18.2	73	舗装設計施工指針 平成18年版	日本道路協会	H18.2
	82	アスファルト舗装工事共通仕様書解説(改訂版)	日本道路協会	H4.12	74	アスファルト舗装工事共通仕様書解説(改訂版)	日本道路協会	H4.12
	83	舗装設計便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	75	舗装設計便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2
	84	舗装施工便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	76	舗装施工便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2
	85	アスファルト混合所便覧(平成8年版)	日本道路協会	H8.10	77	アスファルト混合所便覧(平成8年版)	日本道路協会	H8.10
共通編- 39	86	舗装再生便覧 平成22年版	日本道路協会	H22.11	78	舗装再生便覧 平成22年版	日本道路協会	H22.11
	87	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	S59.9	79	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	S59.9
	88	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	S61.9	80	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	S61.9

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)				改正			
共通編-39	89	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S57.7	81	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S57.7
	90	鐵鋼スラグ路盤設計施工指針	編集：鐵鋼スラグ路盤設計施工指針作成委員会 発行：土木研究センター	H27.3	82	鐵鋼スラグ路盤設計施工指針	編集：鐵鋼スラグ路盤設計施工指針作成委員会 発行：土木研究センター	H27.3
	91	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブロック舗装技術協会	H29.3	83	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブロック舗装技術協会	H29.3
	92	設計要領第一集 舗装保全編・舗装建設編	NEXCO	H29.7	84	設計要領第一集 舗装保全編・舗装建設編	NEXCO	H29.7
	93	構内舗装・排水設計基準及び同資料 平成27年版	国土交通省	H27.3	85	構内舗装・排水設計基準及び同資料 平成27年版	国土交通省	H27.3
	94	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	S37.5	86	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	S37.5
	95	舗装性能評価法－必須および主要な性能指標の評価法編	日本道路協会	H25.4	87	舗装性能評価法－必須および主要な性能指標の評価法編	日本道路協会	H25.4
	96	舗装性能評価法 別冊－必須に応じ定める性能指標の評価法編－	日本道路協会	H20.3	88	舗装性能評価法 別冊－必須に応じ定める性能指標の評価法編－	日本道路協会	H20.3
	97	道路維持修繕要綱（改訂版）	日本道路協会	S53.7	89	道路維持修繕要綱（改訂版）	日本道路協会	S53.7
	98	舗装調査・試験法便覧（平成31年度版）（全4分冊）	日本道路協会	H31.3	90	舗装調査・試験法便覧（平成31年度版）（全4分冊）	日本道路協会	H31.3
	99	道路震災対策便覧（震前対策編）平成18年度改訂版	日本道路協会	H18.9	91	道路震災対策便覧（震前対策編）平成18年度改訂版	日本道路協会	H18.9
	100	道路震災対策便覧（震災復旧編）平成18年度改訂版	日本道路協会	H19.3	92	道路震災対策便覧（震災復旧編）平成18年度改訂版	日本道路協会	H19.3
	101	道路震災対策便覧（震災危機管理編）	日本道路協会	R元.7	93	道路震災対策便覧（震災危機管理編）	日本道路協会	R元.7
	102	落石対策便覧	日本道路協会	H29.12	94	落石対策便覧	日本道路協会	H29.12
	103	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	H28.3	95	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	H28.3
	104	道路土工構造物技術基準	国土交通省	H27.3		(削除)		
	105	道路土工構造物技術基準・同解説	日本道路協会	H29.3	96	道路土工構造物技術基準・同解説	日本道路協会	H29.3
	106	道路防雪便覧	日本道路協会	H2.5	97	道路防雪便覧	日本道路協会	H2.5
	107	共同溝設計指針	日本道路協会	S61.3	98	共同溝設計指針	日本道路協会	S61.3
108	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領（案）	道路保全技術センター	H6.3	99	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領（案）	道路保全技術センター	H6.3	
109	共同溝耐震設計要領（案）	建設省土木研究所	S59.10	100	共同溝耐震設計要領（案）	建設省土木研究所	S59.10	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)				改正			
共通編-39	110	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	H5.8	101	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	H5.8
	111	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	H28.3	102	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	H28.3
	112	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会	H16.3	103	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会	H16.3
	113	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会	S61.1	104	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会	R2.6
					105	道路標識構造便覧	日本道路協会	R2.6
	114	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会	S59.10	106	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会	S59.10
	115	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会	H19.10	107	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会	H19.10
	116	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	H31.3	108	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	H31.3
	117	LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)	国土交通省	H27.3	109	LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)	国土交通省	H27.3
	118	道路反射鏡設置指針	日本道路協会	S55.12	110	道路反射鏡設置指針	日本道路協会	S55.12
	119	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会	S60.9	111	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会	S60.9
共通編-40	120	道路標識ハンドブック(2012年度版)	全国道路標識・標示業協会編	H25.2	112	道路標識ハンドブック(2012年度版)	全国道路標識・標示業協会編	H25.2
	121	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会編	H25	113	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会編	H25
	122	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会	H4.11	114	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会	H4.11
	123	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	H11.9	115	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	H11.9
	124	(捕訂版)道路のデザイン 道路デザイン指針(案)とその解説	日本みち研究所	H29.11	116	(捕訂版)道路のデザイン 道路デザイン指針(案)とその解説	日本みち研究所	H29.11
	125	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	日本みち研究所	H29.11	117	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	日本みち研究所	H29.11
	126	平成21年度道路環境センサス調査要領	道路局地方道環境課、国土技術政策総合研究所	H21.6	118	平成21年度道路環境センサス調査要領	道路局地方道環境課、国土技術政策総合研究所	H21.6
	127	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	H19.1	119	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	H19.1
	128	道路防災総点検要領[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H8.8	120	道路防災総点検要領[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H8.8
	129	道路防災総点検要領[地震]	道路保全技術センター	H8.8	121	道路防災総点検要領[地震]	道路保全技術センター	H8.8

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)				改正			
共通編-40	130	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	H8.12	122	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	H8.12
	131	道路防災点検の手引 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H19.9	123	道路防災点検の手引 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H19.9
	132	橋梁の維持管理の体系と橋梁管理カルテ作成要領 (案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H16.3	124	橋梁の維持管理の体系と橋梁管理カルテ作成要領 (案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H16.3
	133	橋梁定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3	125	橋梁定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3
					126	鋼製橋脚隅角部の疲労損傷臨時点検要領	国道課長	H14.5
					127	道路橋のアルカリ骨材反応に対する維持管理要領 (案)	高速国道課長、国道課長、有料道路課長	H15.3
					128	PCT桁橋の間詰めコンクリート点検要領 (案)	国道課長	H15.1
					129	コンクリート橋の塩害に関する特定点検要領 (案)	国道・防災課長	H16.3
	134	道路土工構造物点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H30.6	130	道路土工構造物点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H30.6
	135	舗装点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H29.3	131	舗装点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H29.3
	136	道路トンネル定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3	132	道路トンネル定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3
	137	シェッド・大型カルバート等定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3	133	シェッド・大型カルバート等定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3
					134	歩道橋定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3
					135	附属物 (標識、照明施設等) 点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3
	138	道路土工構造物点検必携	日本道路協会	H30.7		(削除)		
	139	舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針	日本道路協会	H30.9	136	舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針	日本道路協会	H30.9
	140	橋梁点検必携 平成29年度版	日本道路協会	H29.4		(削除)		
	141	橋梁における第三者被害予防措置要領 (案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H28.12	137	橋梁における第三者被害予防措置要領 (案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H28.12
	142	ずい道等建設工事における換気技術指針	建設業労働災害防止協会	H24.3	138	ずい道等建設工事における換気技術指針	建設業労働災害防止協会	H24.3

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)				改正			
共通編-40	143	構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン	国土交通省道路局	H25.7	139	構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン	国土交通省道路局	H25.7
	144	道路管理施設等設計指針(案)・道路管理施設等設計要領(案)	日本建設機械施工協会	H15.7	140	道路管理施設等設計指針(案)・道路管理施設等設計要領(案)	日本建設機械施工協会	H15.7
	145	静岡県橋梁設計要領	静岡県交通基盤部道路局	H26.7	141	静岡県橋梁設計要領	静岡県交通基盤部道路局	H26.7
	146	凸部狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準	国土交通省都市局・道路局	H28.3	142	凸部狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準	国土交通省都市局・道路局	H28.3
	147	ラウンドアバウトマニュアル	交通工学会	H28.4	143	ラウンドアバウトマニュアル	交通工学会	H28.4
共通編-41	148	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン	国土交通省道路局警察庁交通局	H28.7	144	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン	国土交通省道路局警察庁交通局	H28.7
	149	橋梁点検マニュアル(平成27年度改訂)	静岡県交通基盤部道路局道路整備課	H28.3	145	橋梁点検マニュアル(平成27年度改訂)	静岡県交通基盤部道路局道路整備課	H28.3
	〔4〕電気・機械・設備等				〔4〕電気・機械・設備等			
	4	電気通信設備工事共通仕様書 平成31年版	国土交通省	R元.6	4	電気通信設備工事共通仕様書	国土交通省	R3.3
	5	電気通信設備施工管理の手引き 平成30年版	国土交通省	H30.3	5	電気通信設備施工管理の手引き 平成30年版	建設電気技術協会	H30.9
	6	建築設備設計基準 平成30年版	国土交通省	H30.3	6	建築設備設計基準 令和3年版	国土交通省	R3.3
	7	公共建築工事標準仕様書〔電気設備工事編〕平成31年版	国土交通省	H31.3	7	公共建築工事標準仕様書〔電気設備工事編〕平成31年版	国土交通省	R3.3
	8	公共建築工事標準仕様書〔機械設備工事編〕平成31年版	国土交通省	H31.3	8	公共建築工事標準仕様書〔機械設備工事編〕平成31年版	国土交通省	R3.3
	21	機械工事塗装要領(案)・同解説	国土交通省	H22.3	21	機械工事塗装要領(案)・同解説	国土交通省	R3.2
	22	機械工事共通仕様書(案)	国土交通省	H29.3	22	機械工事共通仕様書(案)	国土交通省	R3.3
23	機械工事管理基準(案)	国土交通省	H29.3	23	機械工事管理基準(案)	国土交通省	R3.3	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
砂防地すべり編-10	<p>第4編 砂防及び地すべり対策編 第2章 砂防調査・計画</p> <p>第2節 砂防調査</p> <p>第4202条 砂防調査の区分</p> <p>砂防調査は以下の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 水系砂防調査</p>	<p>第4編 砂防及び地すべり対策編 第2章 砂防調査・計画</p> <p>第2節 砂防調査</p> <p>第4202条 砂防調査の区分</p> <p>砂防調査は以下の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 土砂・洪水氾濫対策調査(水系砂防調査)</p>
	<p>第4203条 水系砂防調査</p> <p>1. 業務目的</p> <p>水系砂防調査は、流域における土砂の生産およびその流出による土砂災害の対策計画立案のための調査を目的とする。</p>	<p>第4203条 土砂・洪水氾濫対策調査</p> <p>1. 業務目的</p> <p>土砂・洪水氾濫対策調査は、流域における土砂の生産およびその流出による土砂災害の対策計画立案のための調査を目的とする。</p>
砂防地すべり編-11	<p>2. 業務内容</p> <p>(10) 流送土砂量調査</p> <p>2) 河床変動量調査</p> <p>縦横断測量成果などにより、砂防施設計画のための河床変動量を把握する。</p>	<p>2. 業務内容</p> <p>(10) 流送土砂量調査</p> <p>2) 河床変動量調査</p> <p>河床変動計算、縦横断測量成果などにより、砂防施設計画のための河床変動量を把握する。</p>
砂防地すべり編-14	<p>第4204条 土石流対策調査</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(5) 既存施設調査</p> <p>受注者は、既存施設調査について、第4203条水系砂防調査第2項(8)に準ずるものとする。</p>	<p>第4204条 土石流対策調査</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(5) 既存施設調査</p> <p>受注者は、既存施設調査について、第4203条土砂・洪水氾濫対策調査第2項(8)に準ずるものとする。</p>
	<p>(8) 総合検討</p> <p>受注者は、総合検討について、第4203条水系砂防調査第2項(12)に準ずるものとする。</p>	<p>(8) 総合検討</p> <p>受注者は、総合検討について、第4203条土砂・洪水氾濫対策調査第2項(12)に準ずるものとする。</p>
砂防地すべり編-16	<p>第4205条 流木対策調査</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(5) 既存施設調査</p> <p>受注者は、既存施設調査について、第4203条水系砂防調査第2項(8)に準ずるものとする。</p>	<p>第4205条 流木対策調査</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(5) 既存施設調査</p> <p>受注者は、既存施設調査について、第4203条土砂・洪水氾濫対策調査第2項(8)に準ずるものとする。</p>
	<p>(8) 総合検討</p> <p>受注者は、総合検討について、第4203条水系砂防調査第2項(12)に準ずるものとする。</p>	<p>(8) 総合検討</p> <p>受注者は、総合検討について、第4203条土砂・洪水氾濫対策調査第2項(12)に準ずるものとする。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
砂防地すべり編-17	<p>第4206条 火山砂防調査</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(6) 総合検討</p> <p>受注者は、総合検討について、第4203条水系砂防調査第2項(12)に準ずるものとする。</p>	<p>第4206条 火山砂防調査</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(6) 総合検討</p> <p>受注者は、総合検討について、第4203条土砂・洪水氾濫対策調査第2項(12)に準ずるものとする。</p>
砂防地すべり編-18	<p>第3節 砂防計画</p> <p>第4207条 砂防調査の区分</p> <p>砂防計画は以下の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 水系砂防計画</p>	<p>第3節 砂防計画</p> <p>第4207条 砂防調査の区分</p> <p>砂防計画は以下の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 土砂・洪水氾濫対策計画</p>
	<p>第4208条 水系砂防計画</p> <p>1. 業務目的</p> <p>水系砂防計画は、水系砂防調査の結果に基づいて、流域における土砂の生産および流出による土砂災害を防止するための対策計画の検討を目的とする。</p>	<p>第4208条 土砂・洪水氾濫対策計画</p> <p>1. 業務目的</p> <p>土砂・洪水氾濫対策計画は、土砂・洪水氾濫対策調査の結果に基づいて、流域における土砂の生産および流出による土砂災害を防止するための対策計画の検討を目的とする。</p>
	<p>2. 業務内容</p> <p>(3) 計画土砂量等検討</p> <p>受注者は、水系砂防調査結果に基づいて、基本方針の策定及び計画生産土砂量、計画流出土砂量、計画許容流出土砂量の検討を行うものとする。</p> <p>1) 基本方針策定</p> <p>計画の規模・流域分割・計画基準点の設定について実施する。</p> <p>2) 計画生産土砂量</p> <p>水系砂防調査の結果に基づき計画生産土砂量を検討する。</p> <p>3) 計画流出土砂量</p> <p>水系砂防調査の結果に基づき、計画規模洪水時の計画基準点における流出土砂量を検討する。</p> <p>4) 計画許容流出土砂量</p> <p>計画基準点における流水の掃流力、流出土砂の粒径等を考慮して、河道の現況から許容流出土砂量を検討する。</p>	<p>2. 業務内容</p> <p>(3) 計画土砂量等検討</p> <p>受注者は、土砂・洪水氾濫対策調査結果に基づいて、基本方針の策定及び計画生産土砂量、計画流出土砂量の検討を行うものとする。</p> <p>1) 基本方針策定</p> <p>計画の規模・流域分割・計画基準点の設定について実施する。</p> <p>2) 計画生産土砂量</p> <p>土砂・洪水氾濫対策調査の結果に基づき計画生産土砂量を検討する。</p> <p>3) 計画流出土砂量</p> <p>土砂・洪水氾濫対策調査の結果に基づき、計画規模洪水時の計画基準点における流出土砂量を検討する。</p> <p>(削除)</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
砂防地すべり編-19	<p>(4) 砂防施設配置計画 受注者は、砂防施設配置計画について、基本事項及び施設配置計画の検討を行うものとする。</p> <p>1) 基本事項検討 土砂処理計画として、土砂生産抑制計画及び土砂流総制御計画について検討する。</p> <p>2) 施設配置計画 既存砂防施設による土砂整備率及び基本事項の検討結果に基づき、計画する砂防施設の位置、工種、規模を検討する。</p> <p>3) 対策優先度の検討 基本事項、施設配置計画の検討結果に基づき、計画した砂防施設の対策優先度を検討する。</p> <p>(6) 総合検討 受注者は、水系砂防調査及び水系砂防計画等の結果を踏まえ、総合的に検討を行うものとする。</p> <p>3. 貸与資料 発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 水系砂防調査の成果品</p>	<p>(4) 砂防施設配置計画 受注者は、砂防施設配置計画について、基本事項及び施設配置計画の検討を行うものとする。</p> <p>1) 基本事項検討 土砂処理計画として、土砂生産抑制計画及び土砂流送制御計画について検討する。</p> <p>2) 施設配置計画 既存砂防施設による施設効果及び基本事項の検討結果に基づき、計画する砂防施設の位置、工種、規模を検討する。</p> <p>3) 対策優先度の検討 基本事項、施設配置計画の検討結果に基づき、計画した砂防施設の対策優先度を検討する。</p> <p>(6) 総合検討 受注者は、土砂・洪水氾濫対策調査及び土砂・洪水氾濫対策計画等の結果を踏まえ、総合的に検討を行うものとする。</p> <p>3. 貸与資料 発注者が貸与する資料は下記を標準とする。</p> <p>(1) 土砂・洪水氾濫対策調査の成果品</p>
砂防地すべり編-21	<p>第4209条 土石流対策計画</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(7) 照査 受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4208条水系砂防計画第2項(5)に準ずるものとする。</p>	<p>第4209条 土石流対策計画</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(7) 照査 受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4208条土砂・洪水氾濫対策計画第2項(5)に準ずるものとする。</p>
砂防地すべり編-22	<p>第4210条 流木対策計画</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(6) 照査 受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4208条水系砂防計画第2項(5)に準ずるものとする。</p>	<p>第4210条 流木対策計画</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(6) 照査 受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4208条土砂・洪水氾濫対策計画第2項(5)に準ずるものとする。</p>
砂防地すべり編-24	<p>第4211条 火山砂防計画</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(9) 照査 受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4208条水系砂防計画第2項(5)に準ずるものとする。</p>	<p>第4211条 火山砂防計画</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(9) 照査 受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。 なお、照査事項は第4208条土砂・洪水氾濫対策計画第2項(5)に準ずるものとする。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正																																																																																																								
砂防地すべり編-25	<p>第4節 成果物</p> <p>第4212条 成果物</p> <p>受注者は、以下に示す成果物を作成し、第1117条成果物の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>(1) 水系砂防調査</p> <p>(5) 水系砂防計画</p>	<p>第4節 成果物</p> <p>第4212条 成果物</p> <p>受注者は、以下に示す成果物を作成し、第1117条成果物の提出に従い、2部納品するものとする。</p> <p>(1) 土砂・洪水氾濫対策調査</p> <p>(5) 土砂・洪水氾濫対策計画</p>																																																																																																								
砂防地すべり編-60	<p>第3章 砂防構造物設計</p> <p>第7節 成果物</p> <p>第4319条 成果物</p> <p>(2) 溪流保全工の設計</p> <p>2) 溪流保全工詳細設計の成果物</p> <table border="1" data-bbox="210 676 1131 1453"> <caption>表 4.3.4 成果物一覧</caption> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画及び仮設構造物設計</td> <td>(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量計算書</td> <td>数量計算書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">詳細設計図</td> <td>(1) 位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 縦断図</td> <td>H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 横断図</td> <td>1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 構造図</td> <td>1:50~1:100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計			施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			数量計算書	数量計算書			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			報告書作成	報告書			詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 平面図	1:500~1:1,000		(3) 縦断図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200		(4) 横断図	1:100~1:200		(5) 構造図	1:50~1:100		<p>第3章 砂防構造物設計</p> <p>第7節 成果物</p> <p>第4319条 成果物</p> <p>(2) 溪流保全工の設計</p> <p>2) 溪流保全工詳細設計の成果物</p> <table border="1" data-bbox="1189 676 2110 1453"> <caption>表 4.3.4 成果物一覧</caption> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画及び仮設構造物設計</td> <td>(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量計算書</td> <td>数量計算書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">詳細設計図</td> <td>(1) 位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 縦断図</td> <td>H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 横断図</td> <td>1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 構造図</td> <td>1:50~1:100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計			施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			数量計算書	数量計算書			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			報告書作成	報告書			詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 平面図	1:500~1:1,000		(3) 縦断図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200		(4) 横断図	1:100~1:200		(5) 構造図	1:50~1:100	
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																							
報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																									
基本事項決定	(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件																																																																																																									
施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計																																																																																																									
施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計																																																																																																									
数量計算書	数量計算書																																																																																																									
照査	照査報告書																																																																																																									
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項																																																																																																									
報告書作成	報告書																																																																																																									
詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																								
	(2) 平面図	1:500~1:1,000																																																																																																								
	(3) 縦断図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200																																																																																																								
	(4) 横断図	1:100~1:200																																																																																																								
	(5) 構造図	1:50~1:100																																																																																																								
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																							
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																									
基本事項決定	(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件																																																																																																									
施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計																																																																																																									
施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計																																																																																																									
数量計算書	数量計算書																																																																																																									
照査	照査報告書																																																																																																									
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項																																																																																																									
報告書作成	報告書																																																																																																									
詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																								
	(2) 平面図	1:500~1:1,000																																																																																																								
	(3) 縦断図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200																																																																																																								
	(4) 横断図	1:100~1:200																																																																																																								
	(5) 構造図	1:50~1:100																																																																																																								

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正																																																																																																																								
砂防地すべり編-61	(3) 土石流対策及び流木対策の設計 1) 土石流対策工予備設計の成果物	(3) 土石流対策及び流木対策の設計 1) 土石流対策工予備設計の成果物																																																																																																																								
	表 4.3.5 成果物一覧																																																																																																																									
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設計項目</th> <th style="width: 45%;">成果物</th> <th style="width: 15%;">縮尺</th> <th style="width: 25%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 地形・地質条件 (2) 設計条件 (3) 工種・工法の検討 (4) 構造物の位置の検討 (5) 環境検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配置設計</td> <td>(1) 構造・材料・高さの検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 配置案の検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 設計計算 (2) 基本図作成 (3) 数量算出 (4) 景観検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較案評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合検討</td> <td>(1) 課題整理</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 今後の調査項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">予備設計図面</td> <td>(1) 全体平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 全体縦断図</td> <td>H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 標準構造図</td> <td>1:50~1:200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 地形・地質条件 (2) 設計条件 (3) 工種・工法の検討 (4) 構造物の位置の検討 (5) 環境検討			配置設計	(1) 構造・材料・高さの検討			(2) 配置案の検討			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 基本図作成 (3) 数量算出 (4) 景観検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較案評価、最適案選定			施工計画検討	(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理			(2) 今後の調査項目			報告書作成	報告書			予備設計図面	(1) 全体平面図	1:500~1:1,000		(2) 全体縦断図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200		(3) 標準構造図	1:50~1:200		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設計項目</th> <th style="width: 45%;">成果物</th> <th style="width: 15%;">縮尺</th> <th style="width: 25%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 地形・地質条件 (2) 設計条件 (3) 工種・工法の検討 (4) 構造物の位置の検討 (5) 環境検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">配置設計</td> <td>(1) 構造・材料・高さの検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 配置案の検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 設計計算 (2) 基本図作成 (3) 数量算出 (4) 景観検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較案評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">総合検討</td> <td>(1) 課題整理</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 今後の調査項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">予備設計図面</td> <td>(1) 全体平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 全体縦断図</td> <td>H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 標準構造図</td> <td>1:50~1:200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 地形・地質条件 (2) 設計条件 (3) 工種・工法の検討 (4) 構造物の位置の検討 (5) 環境検討			配置設計	(1) 構造・材料・高さの検討			(2) 配置案の検討			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 基本図作成 (3) 数量算出 (4) 景観検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較案評価、最適案選定			施工計画検討	(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理			(2) 今後の調査項目			報告書作成	報告書			予備設計図面	(1) 全体平面図	1:500~1:1,000		(2) 全体縦断図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200		(3) 標準構造図	1:50~1:200	
	設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																																						
	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																																								
	基本事項決定	(1) 地形・地質条件 (2) 設計条件 (3) 工種・工法の検討 (4) 構造物の位置の検討 (5) 環境検討																																																																																																																								
	配置設計	(1) 構造・材料・高さの検討																																																																																																																								
		(2) 配置案の検討																																																																																																																								
	施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 基本図作成 (3) 数量算出 (4) 景観検討																																																																																																																								
	概算工事費	概算工事費																																																																																																																								
	最適案の選定	比較案評価、最適案選定																																																																																																																								
	施工計画検討	(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討																																																																																																																								
	照査	照査報告書																																																																																																																								
	総合検討	(1) 課題整理																																																																																																																								
		(2) 今後の調査項目																																																																																																																								
報告書作成	報告書																																																																																																																									
予備設計図面	(1) 全体平面図	1:500~1:1,000																																																																																																																								
	(2) 全体縦断図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200																																																																																																																								
	(3) 標準構造図	1:50~1:200																																																																																																																								
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																																							
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																																									
基本事項決定	(1) 地形・地質条件 (2) 設計条件 (3) 工種・工法の検討 (4) 構造物の位置の検討 (5) 環境検討																																																																																																																									
配置設計	(1) 構造・材料・高さの検討																																																																																																																									
	(2) 配置案の検討																																																																																																																									
施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 基本図作成 (3) 数量算出 (4) 景観検討																																																																																																																									
概算工事費	概算工事費																																																																																																																									
最適案の選定	比較案評価、最適案選定																																																																																																																									
施工計画検討	(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討																																																																																																																									
照査	照査報告書																																																																																																																									
総合検討	(1) 課題整理																																																																																																																									
	(2) 今後の調査項目																																																																																																																									
報告書作成	報告書																																																																																																																									
予備設計図面	(1) 全体平面図	1:500~1:1,000																																																																																																																								
	(2) 全体縦断図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200																																																																																																																								
	(3) 標準構造図	1:50~1:200																																																																																																																								

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正						
砂防地 すべり 編-62	2) 土石流対策工詳細設計の成果物	2) 土石流対策工詳細設計の成果物						
	表 4.3.6 成果物一覧	表 4.3.6 成果物一覧						
	設計項目	成果物	縮尺	摘要	設計項目	成果物	縮尺	摘要
	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ		
	基本事項決定	(1) 地質条件 (2) 設計条件 (3) 環境条件			基本事項決定	(1) 地質条件 (2) 設計条件 (3) 環境条件		
	施設設計検討	(1) 付属構造物の検討設計計算 (2) 設計図作成 (3) 付属施設の設計 (4) 景観設計			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 付属施設の設計 (4) 景観設計		
	施工計画概要書	(1) 施工計画			施工計画概要書	(1) 施工計画		
		(2) 仮設構造物設計				(2) 仮設構造物設計		
	数量計算	数量計算書			数量計算	数量計算書		
	照査	照査報告書			照査	照査報告書		
	総合検討	(1) 課題整理			総合検討	(1) 課題整理		
		(2) 今後の解決事項				(2) 今後の解決事項		
	報告書作成	報告書			報告書作成	報告書		
	詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000	
		(2) 平面図	1:500~1:1,000			(2) 平面図	1:500~1:1,000	
		(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200			(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200	
		(4) 横断面図	1:100~1:200			(4) 横断面図	1:100~1:200	
		(5) 構造図	1:50~1:100			(5) 構造図	1:50~1:100	
		(6) 施工計画図	1:100~1:1,000			(6) 施工計画図	1:100~1:1,000	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正																																																																																								
砂防地 すべり 編-67	(5) 山腹工の設計 1) 山腹工予備設計の成果物 表 4.3.11 成果物一覧 <table border="1" data-bbox="215 276 1140 1027"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置設計</td> <td>配置案作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較案評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>施工計画</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備設計図面</td> <td>(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図</td> <td>1:2,500~1:50,000 1:200~1:500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件			配置設計	配置案作成			施設設計検討	(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較案評価、最適案選定			施工計画検討	施工計画			照査	照査報告書費			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目			予備設計図面	(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図	1:2,500~1:50,000 1:200~1:500		(5) 山腹工の設計 1) 山腹工予備設計の成果物 表 4.3.11 成果物一覧 <table border="1" data-bbox="1193 276 2119 1027"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置設計</td> <td>配置案作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較案評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>施工計画</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備設計図面</td> <td>(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図</td> <td>1:2,500~1:50,000 1:200~1:500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件			配置設計	配置案作成			施設設計検討	(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較案評価、最適案選定			施工計画検討	施工計画			照査	照査報告書費			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目			予備設計図面	(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図	1:2,500~1:50,000 1:200~1:500	
		設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																					
		報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																							
		基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件																																																																																							
		配置設計	配置案作成																																																																																							
		施設設計検討	(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討																																																																																							
		概算工事費	概算工事費																																																																																							
		最適案の選定	比較案評価、最適案選定																																																																																							
		施工計画検討	施工計画																																																																																							
		照査	照査報告書費																																																																																							
		総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目																																																																																							
		予備設計図面	(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図	1:2,500~1:50,000 1:200~1:500																																																																																						
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																							
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																									
基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件																																																																																									
配置設計	配置案作成																																																																																									
施設設計検討	(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討																																																																																									
概算工事費	概算工事費																																																																																									
最適案の選定	比較案評価、最適案選定																																																																																									
施工計画検討	施工計画																																																																																									
照査	照査報告書費																																																																																									
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目																																																																																									
予備設計図面	(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図	1:2,500~1:50,000 1:200~1:500																																																																																								

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正																																																																																																																				
砂防地 すべり 編-68	2) 山腹工詳細設計の成果物	2) 山腹工詳細設計の成果物																																																																																																																				
	表 4.3.12 成果物一覧	表 4.3.12 成果物一覧																																																																																																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設計項目</th> <th style="width: 35%;">成果物</th> <th style="width: 15%;">縮尺</th> <th style="width: 35%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計</td> <td>(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画及び仮設 構造物設計</td> <td>(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>数量計算書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">詳細設計図面</td> <td>(1) 位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 縦断図</td> <td>1:100~1:500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 横断図</td> <td>1:10~1:500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 構造図</td> <td>1:50~1:100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 付属物詳細図</td> <td>1:20~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 仮設工詳細図</td> <td>1:50~1:200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件			施設設計	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計			施工計画及び仮設 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			数量計算	数量計算書			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			報告書作成	報告書			詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 平面図	1:500~1:1,000		(3) 縦断図	1:100~1:500		(4) 横断図	1:10~1:500		(5) 構造図	1:50~1:100		(6) 付属物詳細図	1:20~1:200		(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">設計項目</th> <th style="width: 35%;">成果物</th> <th style="width: 15%;">縮尺</th> <th style="width: 35%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計</td> <td>(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画及び仮設 構造物設計</td> <td>(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>数量計算書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">詳細設計図面</td> <td>(1) 位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 縦断図</td> <td>1:100~1:500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 横断図</td> <td>1:10~1:500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 構造図</td> <td>1:50~1:100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 付属物詳細図</td> <td>1:20~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 仮設工詳細図</td> <td>1:50~1:200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件			施設設計	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計			施工計画及び仮設 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			数量計算	数量計算書			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			報告書作成	報告書			詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 平面図	1:500~1:1,000		(3) 縦断図	1:100~1:500		(4) 横断図	1:10~1:500		(5) 構造図	1:50~1:100		(6) 付属物詳細図	1:20~1:200		(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200	
	設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																																		
	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																																				
	基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件																																																																																																																				
	施設設計	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計																																																																																																																				
	施工計画及び仮設 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計																																																																																																																				
	数量計算	数量計算書																																																																																																																				
	照査	照査報告書																																																																																																																				
	総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項																																																																																																																				
	報告書作成	報告書																																																																																																																				
	詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																																			
		(2) 平面図	1:500~1:1,000																																																																																																																			
		(3) 縦断図	1:100~1:500																																																																																																																			
		(4) 横断図	1:10~1:500																																																																																																																			
		(5) 構造図	1:50~1:100																																																																																																																			
		(6) 付属物詳細図	1:20~1:200																																																																																																																			
		(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200																																																																																																																			
	設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																																		
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																																					
基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件																																																																																																																					
施設設計	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計																																																																																																																					
施工計画及び仮設 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計																																																																																																																					
数量計算	数量計算書																																																																																																																					
照査	照査報告書																																																																																																																					
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項																																																																																																																					
報告書作成	報告書																																																																																																																					
詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																																				
	(2) 平面図	1:500~1:1,000																																																																																																																				
	(3) 縦断図	1:100~1:500																																																																																																																				
	(4) 横断図	1:10~1:500																																																																																																																				
	(5) 構造図	1:50~1:100																																																																																																																				
	(6) 付属物詳細図	1:20~1:200																																																																																																																				
	(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200																																																																																																																				

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正																																																																																																
砂防地 すべり 編-94	第5章 急傾斜地対策調査・計画・設計 第5節 成果物 第4510条 成果物 (3) 急傾斜地機構解析 表 4.5.3 成果物一覧 <table border="1" data-bbox="210 341 1144 1161"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料収集整理</td> <td>収集資料のとりまとめ成果</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査路線の選定</td> <td>同左</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質精査結果の解析</td> <td>(1) 崩壊位置・規模の推定 (2) 崩壊面の推定 (3) 土層構成・土層強度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地下水調査結果の解析</td> <td>(1) 地下水付近の土層の透水性、透水性の連続性 (2) 地下水の流動性 (3) 間隙水圧、地下水位の状況 (4) 地下水の流下・供給経路</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>斜面挙動調査結果の解析</td> <td>同左</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土質調査結果の解析</td> <td>同左</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現地精査</td> <td>(1) 地形調査 (2) 地質調査 (3) 湧水調査 (4) 植生調査 (5) 対策工調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機構解析</td> <td>(1) 崩壊形態の推定 (2) 素因・誘因の検討 (3) 発生・運動機構の検討 (4) 解析図の作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 技術的事項・課題整理 (2) 今後の配慮事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	資料収集整理	収集資料のとりまとめ成果			調査路線の選定	同左			地質精査結果の解析	(1) 崩壊位置・規模の推定 (2) 崩壊面の推定 (3) 土層構成・土層強度			地下水調査結果の解析	(1) 地下水付近の土層の透水性、透水性の連続性 (2) 地下水の流動性 (3) 間隙水圧、地下水位の状況 (4) 地下水の流下・供給経路			斜面挙動調査結果の解析	同左			土質調査結果の解析	同左			現地精査	(1) 地形調査 (2) 地質調査 (3) 湧水調査 (4) 植生調査 (5) 対策工調査			機構解析	(1) 崩壊形態の推定 (2) 素因・誘因の検討 (3) 発生・運動機構の検討 (4) 解析図の作成			照査	照査報告書費			総合検討	(1) 技術的事項・課題整理 (2) 今後の配慮事項			報告書作成	報告書			第5章 急傾斜地対策調査・計画・設計 第5節 成果物 第4510条 成果物 (3) 急傾斜地機構解析 表 4.5.3 成果物一覧 <table border="1" data-bbox="1189 341 2130 1161"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資料収集整理</td> <td>収集資料のとりまとめ成果</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査路線の選定</td> <td>同左</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質精査結果の解析</td> <td>(1) 崩壊位置・規模の推定 (2) 崩壊面の推定 (3) 土層構成・土層強度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地下水調査結果の解析</td> <td>(1) 地下水付近の土層の透水性、透水性の連続性 (2) 地下水の流動性 (3) 間隙水圧、地下水位の状況 (4) 地下水の流下・供給経路</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>斜面挙動調査結果の解析</td> <td>同左</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>土質調査結果の解析</td> <td>同左</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現地精査</td> <td>(1) 地形調査 (2) 地質調査 (3) 湧水調査 (4) 植生調査 (5) 対策工調査</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機構解析</td> <td>(1) 崩壊形態の推定 (2) 素因・誘因の検討 (3) 発生・運動機構の検討 (4) 解析図の作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 技術的事項・課題整理 (2) 今後の配慮事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	資料収集整理	収集資料のとりまとめ成果			調査路線の選定	同左			地質精査結果の解析	(1) 崩壊位置・規模の推定 (2) 崩壊面の推定 (3) 土層構成・土層強度			地下水調査結果の解析	(1) 地下水付近の土層の透水性、透水性の連続性 (2) 地下水の流動性 (3) 間隙水圧、地下水位の状況 (4) 地下水の流下・供給経路			斜面挙動調査結果の解析	同左			土質調査結果の解析	同左			現地精査	(1) 地形調査 (2) 地質調査 (3) 湧水調査 (4) 植生調査 (5) 対策工調査			機構解析	(1) 崩壊形態の推定 (2) 素因・誘因の検討 (3) 発生・運動機構の検討 (4) 解析図の作成			照査	照査報告書費			総合検討	(1) 技術的事項・課題整理 (2) 今後の配慮事項			報告書作成	報告書		
	設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																														
	資料収集整理	収集資料のとりまとめ成果																																																																																																
	調査路線の選定	同左																																																																																																
	地質精査結果の解析	(1) 崩壊位置・規模の推定 (2) 崩壊面の推定 (3) 土層構成・土層強度																																																																																																
	地下水調査結果の解析	(1) 地下水付近の土層の透水性、透水性の連続性 (2) 地下水の流動性 (3) 間隙水圧、地下水位の状況 (4) 地下水の流下・供給経路																																																																																																
	斜面挙動調査結果の解析	同左																																																																																																
	土質調査結果の解析	同左																																																																																																
	現地精査	(1) 地形調査 (2) 地質調査 (3) 湧水調査 (4) 植生調査 (5) 対策工調査																																																																																																
	機構解析	(1) 崩壊形態の推定 (2) 素因・誘因の検討 (3) 発生・運動機構の検討 (4) 解析図の作成																																																																																																
	照査	照査報告書費																																																																																																
	総合検討	(1) 技術的事項・課題整理 (2) 今後の配慮事項																																																																																																
	報告書作成	報告書																																																																																																
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																															
資料収集整理	収集資料のとりまとめ成果																																																																																																	
調査路線の選定	同左																																																																																																	
地質精査結果の解析	(1) 崩壊位置・規模の推定 (2) 崩壊面の推定 (3) 土層構成・土層強度																																																																																																	
地下水調査結果の解析	(1) 地下水付近の土層の透水性、透水性の連続性 (2) 地下水の流動性 (3) 間隙水圧、地下水位の状況 (4) 地下水の流下・供給経路																																																																																																	
斜面挙動調査結果の解析	同左																																																																																																	
土質調査結果の解析	同左																																																																																																	
現地精査	(1) 地形調査 (2) 地質調査 (3) 湧水調査 (4) 植生調査 (5) 対策工調査																																																																																																	
機構解析	(1) 崩壊形態の推定 (2) 素因・誘因の検討 (3) 発生・運動機構の検討 (4) 解析図の作成																																																																																																	
照査	照査報告書費																																																																																																	
総合検討	(1) 技術的事項・課題整理 (2) 今後の配慮事項																																																																																																	
報告書作成	報告書																																																																																																	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正		
港湾・漁港編-7	第10編 港湾・漁港編 第1章 環境調査業務 第2節 水質調査 表1-1 水質試験方法	第10編 港湾・漁港編 第1章 環境調査業務 第2節 水質調査 表1-1 水質試験方法		
	現場測定項目	現場測定項目		
	気温	JIS K 0102 7.1	気温	JIS K 0102 7.1
	水温	JIS K 0102 7.2	水温	JIS K 0102 7.2
	色相	JIS標準色票	色相	JIS標準色票
	臭気	JIS K 0102 10.1	臭気	JIS K 0102 10.1
	塩分	海洋観測指針5.3	塩分	海洋観測指針5.3
	透明度	海洋観測指針3.2	透明度	海洋観測指針3.2
	濁度	JIS K 0101 9.2、9.3、9.4又は水中濁度計YPC-1D	濁度	JIS K 0101 9.2、9.3、9.4又は水中濁度計YPC-1D
	生活環境項目	生活環境項目		
	水素イオン濃度 (pH)	JIS K 0102 12.1又はガラス電極法	水素イオン濃度 (pH)	JIS K 0102 12.1又はガラス電極法
	溶存酸素 (DO)	JIS K 0102 32.1又は隔膜電極法	溶存酸素 (DO)	JIS K 0102 32.1又は隔膜電極法若しくは工学式センサ
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	JIS K 0102 21	生物化学的酸素要求量 (BOD)	JIS K 0102 21
	化学的酸素要求量 (COD)	JIS K 0102 17	化学的酸素要求量 (COD)	JIS K 0102 17
	浮遊物質 (SS)	環告第59号付表9	浮遊物質 (SS)	環告第59号付表9
	大腸菌群数	環告第59号別表2 (最確数による定量法) 又は厚生省・建設省令第1号別表第1	大腸菌群数	環告第59号別表2 (最確数による定量法) 又は厚生省・建設省令第1号別表第1
	全窒素	JIS K 0102 45.2、45.3、45.4又は45.6	全窒素	JIS K 0102 45.2、45.3、45.4又は45.6
	全りん	JIS K 0102 46.3	全りん	JIS K 0102 46.3
	n-ヘキサン抽出物質	環告第59号付表14又は環告第64号付表4	n-ヘキサン抽出物質	環告第59号付表14又は環告第64号付表4
亜鉛	JIS K 0102 53	亜鉛	JIS K 0102 53	
健康項目等	健康項目等			
カドミウム	JIS K 0102 55	カドミウム	JIS K 0102 55.2、55.3又は55.4	
全シアン	JIS K 0102 38.1.2及び38.2又は38.1.2及び38.3又は38.1.2及び38.5	全シアン	JIS K 0102 38.1.2及び38.2又は38.1.2及び38.3又は38.1.2及び38.5	
鉛	JIS K 0102 54	鉛	JIS K 0102 54	
六価クロム	JIS K 0102 65.2 (ただし、65.2.6に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 JIS K 0170-7の7のa) 又は b) に定める操作を行う。)	六価クロム	JIS K 0102 65.2 (ただし、65.2.6に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 JIS K 0170-7の7のa) 又は b) に定める操作を行う。)	
砒素	JIS K 0102 61.2、61.3又は61.4	砒素	JIS K 0102 61.2、61.3又は61.4	
総水銀	環告第59号付表1	総水銀	環告第59号付表2	
アルキル水銀	環告第59号付表2	アルキル水銀	環告第59号付表3	
ポリ塩化ビフェニール (PCB)	環告第59号付表3	ポリ塩化ビフェニール (PCB)	環告第59号付表4	
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.2	ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.2	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)		改正			
港湾・漁港編-7	健康項目等	四塩化炭素	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5	健康項目等	四塩化炭素	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5
		1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2		1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2
		トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5		トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5
		テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5		テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5
		1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.2		1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.2
		シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.2		シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.2
港湾・漁港編-8	健康項目等	1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5	健康項目等	1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5
		1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5		1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5
		1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.1		1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.1
		チウラム	環告第59号付表4		チウラム	環告第59号付表5
		シマジン	環告第59号付表5の第1又は第2		シマジン	環告第59号付表6の第1又は第2
		チオベンカルブ	環告第59号付表5の第1又は第2		チオベンカルブ	環告第59号付表6の第1又は第2
		ベンゼン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.2		ベンゼン	JIS K 0125 5.1、5.2又は5.3.2
		セレン	JIS K 0102 67.2、67.3又は67.4		セレン	JIS K 0102 67.2、67.3又は67.4
		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	JIS K 0102 43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6 (硝酸性) JIS K 0102 43.1 (亜硝酸性)		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	JIS K 0102 43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6 (硝酸性) JIS K 0102 43.1 (亜硝酸性)
		フッ素	JIS K 0102 34.1又は34.1 (C) 及び付表6		フッ素	JIS K 0102 34.1又は34.1.1 (C) 及び付表7
	ホウ素	JIS K 0102 47.1、47.3又は47.4	ホウ素	JIS K 0102 47.1、47.3又は47.4		
	1,4-ジオキサン	環告第59号付表7	1,4-ジオキサン	環告第59号付表8		
	特殊項目	フェノール類	JIS K 0102 28.1	特殊項目	フェノール類	JIS K 0102 28.1
		銅	JIS K 0102 52.2、52.3、52.4又は52.5		銅	JIS K 0102 52.2、52.3、52.4又は52.5
		鉄 (溶解性)	JIS K 0102 57.2、57.3又は57.4		鉄 (溶解性)	JIS K 0102 57.2、57.3又は57.4
		マンガン (溶解性)	JIS K 0102 56.2、56.3、56.4又は56.5		マンガン (溶解性)	JIS K 0102 56.2、56.3、56.4又は56.5
		クロム	JIS K 0102 65.1		クロム	JIS K 0102 65.1
有機燐化合物		環告第64号付表1又はパ ^ラ チオン、メ ^ル ハ ^ル ラ ^チ オン若しくはEPN(はJIS K 0102 31.1 (ガ ^ス クロマト ^グ ラ ^フ 法を除く。)、メ ^ル ハ ^ル メ ^ト ンは環告第64号付表2	有機燐化合物		環告第64号付表1又はパ ^ラ チオン、メ ^ル ハ ^ル ラ ^チ オン若しくはEPN(はJIS K 0102 31.1 (ガ ^ス クロマト ^グ ラ ^フ 法を除く。)、メ ^ル ハ ^ル メ ^ト ンは環告第64号付表2	
アンモニア性窒素		JIS K 0102 42.2、42.3、42.5又は42.6	アンモニア性窒素		JIS K 0102 42.2、42.3、42.5又は42.6	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)		改正			
港湾・漁港編-8	要監視項目	クロロホルム	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.1	要監視項目	クロロホルム	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.1
		トランス-1、2-ジクロロエチレン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.1		トランス-1、2-ジクロロエチレン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.1
		1,2-ジクロロプロパン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.1		1,2-ジクロロプロパン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.1
		p-ジクロロベンゼン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.1		p-ジクロロベンゼン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.1
		イソキサチオン	環水規第121号付表1の第1又は第2		イソキサチオン	環水規第121号付表1の第1又は第2
		ダイアジノン	環水規第121号付表1の第1又は第2		ダイアジノン	環水規第121号付表1の第1又は第2
		フェニトロチオン	環水規第121号付表1の第1又は第2		フェニトロチオン	環水規第121号付表1の第1又は第2
		イソプロチオラン	環水規第121号付表1の第1又は第2		イソプロチオラン	環水規第121号付表1の第1又は第2
		オキシシン銅	環告第121号付表2		オキシシン銅	環告第121号付表2
		クロロタロニル	環水規第121号付表1の第1又は第2		クロロタロニル	環水規第121号付表1の第1又は第2
		プロピザミド	環水規第121号付表1の第1又は第2		プロピザミド	環水規第121号付表1の第1又は第2
		E P N	環水規第121号付表1の第1又は第2		E P N	環水規第121号付表1の第1又は第2
		ジクロルボス	環水規第121号付表1の第1又は第2		ジクロルボス	環水規第121号付表1の第1又は第2
		フェノブカルブ	環水規第121号付表1の第1又は第2		フェノブカルブ	環水規第121号付表1の第1又は第2
		イプロベンボス	環水規第121号付表1の第1又は第2		イプロベンボス	環水規第121号付表1の第1又は第2
		クロルニトロフェン	環水規第121号付表1の第1又は第2		クロルニトロフェン	環水規第121号付表1の第1又は第2
港湾・漁港編-9	要監視項目	トルエン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.2	要監視項目	トルエン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.2
		キシレン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.2		キシレン	JISK0125 5.1、5.2又は5.3.2
		フタル酸ジエチルヘキシル	環水規第121号付表3の第1又は第2		フタル酸ジエチルヘキシル	環水規第121号付表3の第1又は第2
		ニッケル	JISK0102 59.3又は環水規第121号付表4若しくは付表5		ニッケル	JISK0102 59.3又は環水規第121号付表4若しくは付表5
		モリブデン	JISK0102 68.2又は環水規第121号付表4若しくは付表5		モリブデン	JISK0102 68.2又は環水規第121号付表4若しくは付表5
		アンチモン	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土第040331005号付表5の第1、第2又は		アンチモン	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土第040331005号付表5の第1、第2又は
		塩化ビニルモノマー	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土第040331005号付表1		塩化ビニルモノマー	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土第040331005号付表1
		エビクロヒドリン	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土第040331005号付表2		エビクロヒドリン	平成16年3月31日環水企発第040331003号、環水土第040331005号付表2
		全マンガン	JISK0102 56.2、56.3、56.4又は56.5		全マンガン	JISK0102 56.2、56.3、56.4又は56.5
		ウラン	環水企発第040331003号、環水土第040331005号付表4の第1、第2又は第3		ウラン	環水企発第040331003号、環水土第040331005号付表4の第1、第2 ペルフルオロオクタンスルホン酸及びペルフルオロオクタニ酸；令和2年5月28日 環水大水発第2005281号、環水大水発第2005282号付表1

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正
港湾・漁港編-9	<p>注) 「環告第59号」とは、「水質汚濁に係る環境基準について」(環境庁告示第59号 昭和46年12月28日)を示す。</p> <p>「厚生省・建設省令第1号」とは、「下水の水質の検定方法等に関する省令」(厚生省・建設省令第1号 昭和37年12月17日)を示す。</p> <p>「環告第64号」とは、「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」(環境庁告示第64号 昭和49年9月30日)を示す。</p> <p>「環水規第121号」とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について」(環水規第121号 平成5年4月28日)を示す。</p> <p>「環水企発第040331003号、環水土第040331005号」とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(通知)」(環水企発第040331003号、環水土発第040331005号 平成16年3月31日)を示す。</p>	<p>注) 「環告第59号」とは、「水質汚濁に係る環境基準について」(環境庁告示第59号 昭和46年12月28日 改正：環境省告示第46号 平成31年3月20日)を示す。</p> <p>「厚生省・建設省令第1号」とは、「下水の水質の検定方法等に関する省令」(厚生省・建設省令第1号 昭和37年12月17日)を示す。</p> <p>「環告第64号」とは、「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」(環境庁告示第64号 昭和49年9月30日 改正：環境省告示第47号 平成31年3月20日)を示す。</p> <p>「環水規第121号」とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準の測定方法及び要監視項目の測定方法について」(環水規第121号 平成5年4月28日 改正：環水管第69号 平成11年3月12日)を示す。</p> <p>「環水企発第040331003号、環水土第040331005号」とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について(通知)」(環水企発第040331003号、環水土発第040331005号 平成16年3月31日)を示す。</p> <p>「環水大水発第2005281号、環水大土第2005282号」とは、「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施工等について(通知)」(環水大水発第2005281号、環水大土第2005282号 令和2年5月28日)を示す。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)				改正					
港湾・漁港編-11	第3節 底質調査 表1-2 底質調査方法				第3節 底質調査 表1-2 底質調査方法					
	試験項目	溶出試験		含有量試験		試験項目	溶出試験		含有量試験	
		試験方法	摘要	試験方法	摘要		試験方法	摘要	試験方法	摘要
	アルキル水銀化合物	環告第59号付表2及び環告第64号付表3	汚泥、水底土砂、廃酸廃アルカリ	底質調査方法Ⅱ.5.14.2		アルキル水銀化合物	環告第59号付表3及び環告第64号付表3	汚泥、水底土砂、廃酸廃アルカリ	底質調査方法Ⅱ.5.14.2	
	水銀又はその化合物	環告第59号付表1		底質調査方法Ⅱ.5.14.1		水銀又はその化合物	環告第59号付表2		底質調査方法Ⅱ.5.14.1	
	カドミウム又はその化合物	JIS K 0102 55		底質調査方法Ⅱ.5.1		カドミウム又はその化合物	JIS K 0102 55.2、55.3又は55.4		底質調査方法Ⅱ.5.1	
	鉛又はその化合物	JIS K 0102 54		底質調査方法Ⅱ.5.2		鉛又はその化合物	JIS K 0102 54		底質調査方法Ⅱ.5.2	
	有機燐化合物	環告第64号付表1又はJIS K 0102 31.1のうちがスクロマトグラフ法以外のもの(メチルメトンにあっては環告第64号付表2)				有機燐化合物	環告第64号付表1又はJIS K 0102 31.1のうちがスクロマトグラフ法以外のもの(メチルメトンにあっては環告第64号付表2)			
	六価クロム化合物	JIS K 0102 65.2		底質調査方法Ⅱ.5.12.3		六価クロム化合物	JIS K 0102 65.2		底質調査方法Ⅱ.5.12.3	
	ひ素又はその化合物	JIS K 0102 61		底質調査方法Ⅱ.5.9		ひ素又はその化合物	JIS K 0102 61		底質調査方法Ⅱ.5.9	
	シアン化合物	JIS K 0102 38ただし、38.1.1は除く		底質調査方法Ⅱ.4.11		シアン化合物	JIS K 0102 38ただし、38.1.1は除く		底質調査方法Ⅱ.4.11	
	P C B	環告第59号付表3又はJIS K 0093		底質調査方法Ⅱ.6.4		P C B	環告第59号付表3又はJIS K 0093		底質調査方法Ⅱ.6.4	
	有機塩素化合物			環告第14号別表1	最終改訂：平成15年6月13日	有機塩素化合物			環告第14号別表1	
	銅又はその化合物	JIS K 0102 52		底質調査方法Ⅱ.5.3		銅又はその化合物	JIS K 0102 52		底質調査方法Ⅱ.5.3	
	亜鉛又はその化合物	JIS K 0102 53		底質調査方法Ⅱ.5.4		亜鉛又はその化合物	JIS K 0102 53		底質調査方法Ⅱ.5.4	
ふっ化物	JIS K 0102 34				ふっ化物	JIS K 0102 34				

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)					改正				
港湾・漁港編-11	トリクロロエチレン	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5				トリクロロエチレン	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5			
	テトラクロロエチレン	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5				テトラクロロエチレン	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5			
	バリリウム又は化合物	環告第13号別表7	最終改正：平成12年1月14日			バリリウム又は化合物	環告第13号別表7			
	クロム又はその化合物	JIS K 0102 65.1		底質調査方法 II.5.12		クロム又はその化合物	JIS K 0102 65.1		底質調査方法 II.5.12	
	ニッケル又はその化合物	JIS K 0102 59				ニッケル又はその化合物	JIS K 0102 59			
	バナジウム又はその化合物	JIS K 0102 70				バナジウム又はその化合物	JIS K 0102 70			
港湾・漁港編-12	ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1				ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1			
	四塩化炭素	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5				四塩化炭素	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5			
	1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1				1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1			
	1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1				1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1			
	シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1				シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1			
	1,1,1-トリクロロエタン	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5				1,1,1-トリクロロエタン	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5			

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)					改正				
港湾・漁港編-12	1, 1, 2-トリクロロエタン	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5				1, 1, 2-トリクロロエタン	環告第14号別表2又はJIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2、5.4.1又は5.5			
	1, 3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1				1, 3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.1			
	チウラム	環告第59号付表4				チウラム	環告第59号付表4			
	シマジン	環告第59号付表5				シマジン	環告第59号付表5			
	チオベンカルブ	環告第59号付表5				チオベンカルブ	環告第59号付表5			
	ベンゼン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.2				ベンゼン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.2又は5.4.2			
	セレン	JIS K 0102 67				セレン	JIS K 0102 67			
	1, 4-ジオキサン	環告第59号付表7				1, 4-ジオキサン	環告第59号付表7			
	ダイオキシン類	環告第14号第四 JIS K 0312	最終改正：平成15年6月13日	環告第68号別表（ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成12年3月環境庁水質保全局水質管理課））	最終改正：平成14年7月22日	ダイオキシン類	環告第14号第四 JIS K 0312	環告第68号別表（ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成21年3月改定環境省水・大気環境局水環境課））		
	泥温			JIS K 0102 7に準ずる方法		泥温		JIS K 0102 7に準ずる方法		
泥色			新版標準土色帳による		泥色		新版標準土色帳による			
水素イオン濃度 (pH)			ガラス電極法 JIS K 0102 12.1 に準ずる		水素イオン濃度 (pH)		底質調査方法 II.4.4			
化学的酸素要求量 (CODsed) 過マンガン酸カリウムによる酸素消費量			底質調査方法 II.20		化学的酸素要求量 (CODsed) 過マンガン酸カリウムによる酸素消費量		底質調査方法 II.4.7			
硫化物 (T-S)			底質調査方法 II.17		硫化物 (T-S)		底質調査方法 II.4.6			

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)				改正			
港湾・漁港編-12	強熱減量 (I-L)		底質調査方法 II.4		強熱減量 (I-L)		底質調査方法 II.4.2	
	密度 (比重)		JIS A 1202		密度 (比重)		JIS A 1202	
	粒度組成		JIS A 1204		粒度組成		JIS A 1204	
	<p>注) 「環告第59号」とは、「水質汚濁に係る環境基準について」(環境庁告示第59号 昭和46年12月28日)を示す。 「環告第64号」とは、「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」(環境庁告示第64号 昭和49年9月30日)を示す。 「底質調査方法」とは、「底質調査方法」(環水大水発第120725002号 平成24年8月8日)を示す。 「環告第14号」とは、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第五条第一項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(環境庁告示第14号 昭和48年2月17日)を示す。 「環告第13号」とは、「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(環境庁告示第13号 昭和48年2月17日)を示す。 「環告第68号」とは、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」(環境庁告示第68号 平成11年12月27日)を示す。</p>				<p>注) 「環告第59号」とは、「水質汚濁に係る環境基準について」(環境庁告示第59号 昭和46年12月28日 改正: 環境省告示第46号 平成31年3月20日)を示す。 「環告第64号」とは、「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」(環境庁告示第64号 昭和49年9月30日 改正: 環境省告示第47号 平成31年3月20日)を示す。 「底質調査方法」とは、「底質調査方法」(環水大水発第120725002号 平成24年8月8日)を示す。 「環告第14号」とは、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第五条第一項に規定する埋立場所等に排出しようとする廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(環境庁告示第14号 昭和48年2月17日 改正: 環境省告示第72号 平成26年5月30日)を示す。 「環告第13号」とは、「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(環境庁告示第13号 昭和48年2月17日 改正: 環境省告示第35号 令和2年3月30日)を示す。 「環告第68号」とは、「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染に係る環境基準について」(環境庁告示第68号 平成11年12月27日 改正: 環境省告示第46号 平成14年7月22日)を示す。</p>			

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年4月)	改正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
資料-11	<p>港湾・漁港に係る技術者資格者表</p> <p>港湾・漁港及び港湾海岸・漁港海岸に係る設計・測量・調査等業務について、技術者は下表を適用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資格内容</th> <th colspan="2">測量</th> <th rowspan="2">探査工</th> <th rowspan="2">土質調査</th> <th rowspan="2">環境調査</th> <th rowspan="2">気象・海象調査</th> <th rowspan="2">計画調査</th> <th rowspan="2">環境影響調査</th> <th rowspan="2">設計</th> <th rowspan="2">技術開発</th> <th rowspan="2">電算プログラム開発</th> <th rowspan="2">維持管理計画調査</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>深浅測量</th> <th>水路測量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾海洋調査士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">但し、「環境調査」部門は環境調査の騒音調査、振動調査、悪臭調査を除く</td> </tr> <tr> <td>「深浅測量」部門</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「危険物探査」部門</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「土質・地質調査」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「環境調査」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「気象・海象調査」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティングマネージャ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者</td> </tr> <tr> <td>「土質及び基礎」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「地質」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「建設環境」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「港湾及び空港」部門</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>水路測量技術</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者</td> </tr> <tr> <td>「1級（沿岸）」</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「1級（港湾）」</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査技士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者 併し、解析調査（総合的な解析）を含まない場合に限る</td> </tr> <tr> <td>基本情報技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海洋・港湾構造物維持管理士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td rowspan="2">但し、設計は維持管理に関する業務に限る</td> </tr> <tr> <td>海洋・港湾構造物設計士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>漁港及び漁港海岸のみ適用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">但し、漁港及び漁港海岸に関する業務の調査技術者のみに適用する</td> </tr> <tr> <td>水産工学士</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下線は、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分は「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿」による）</p>	資格内容	測量		探査工	土質調査	環境調査	気象・海象調査	計画調査	環境影響調査	設計	技術開発	電算プログラム開発	維持管理計画調査	備考	深浅測量	水路測量	港湾海洋調査士													但し、「環境調査」部門は環境調査の騒音調査、振動調査、悪臭調査を除く	「深浅測量」部門	○												「危険物探査」部門			○										「土質・地質調査」部門				○									「環境調査」部門					○								「気象・海象調査」部門						○							シビルコンサルティングマネージャ													但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者	「土質及び基礎」部門				○									「地質」部門					○								「建設環境」部門						○							「港湾及び空港」部門	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水路測量技術													但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者	「1級（沿岸）」	○	○											「1級（港湾）」	○	○											地質調査技士				○									但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者 併し、解析調査（総合的な解析）を含まない場合に限る	基本情報技術者											○		海洋・港湾構造物維持管理士									○			○	但し、設計は維持管理に関する業務に限る	海洋・港湾構造物設計士								○	○			○	漁港及び漁港海岸のみ適用													但し、漁港及び漁港海岸に関する業務の調査技術者のみに適用する	水産工学士	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<p>港湾・漁港に係る技術者資格者表</p> <p>港湾・漁港及び港湾海岸・漁港海岸に係る設計・測量・調査等業務について、技術者は下表を適用する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資格内容</th> <th colspan="2">測量</th> <th rowspan="2">探査工</th> <th rowspan="2">土質調査</th> <th rowspan="2">環境調査</th> <th rowspan="2">気象・海象調査</th> <th rowspan="2">計画調査</th> <th rowspan="2">環境影響調査</th> <th rowspan="2">設計</th> <th rowspan="2">技術開発</th> <th rowspan="2">電算プログラム開発</th> <th rowspan="2">維持管理計画調査</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>深浅測量</th> <th>水路測量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>港湾海洋調査士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">但し、「環境調査」部門は環境調査の騒音調査、振動調査、悪臭調査を除く</td> </tr> <tr> <td>「総合」部門</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「深浅測量」部門</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「危険物探査」部門</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「土質・地質調査」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「環境調査」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「気象・海象調査」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティングマネージャ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者</td> </tr> <tr> <td>「土質及び基礎」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「地質」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「建設環境」部門</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「港湾及び空港」部門</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>「河川、砂防及び海岸・海洋」部門※1</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>水路測量技術</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者</td> </tr> <tr> <td>「1級（沿岸）」</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「1級（港湾）」</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地質調査技士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者 併し、解析調査（総合的な解析）を含まない場合に限る</td> </tr> <tr> <td>基本情報技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>海洋・港湾構造物維持管理士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td rowspan="2">但し、設計は維持管理に関する業務に限る</td> </tr> <tr> <td>海洋・港湾構造物設計士</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>漁港及び漁港海岸のみ適用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">但し、漁港及び漁港海岸に関する業務の調査技術者のみに適用する</td> </tr> <tr> <td>水産工学士</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下線は、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分は「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿」による）</p> <p>※1河川に関する業務のみ適用</p>	資格内容	測量		探査工	土質調査	環境調査	気象・海象調査	計画調査	環境影響調査	設計	技術開発	電算プログラム開発	維持管理計画調査	備考	深浅測量	水路測量	港湾海洋調査士													但し、「環境調査」部門は環境調査の騒音調査、振動調査、悪臭調査を除く	「総合」部門	○			○	○	○							「深浅測量」部門	○												「危険物探査」部門			○										「土質・地質調査」部門				○									「環境調査」部門					○								「気象・海象調査」部門						○							シビルコンサルティングマネージャ													但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者	「土質及び基礎」部門				○									「地質」部門					○								「建設環境」部門						○							「港湾及び空港」部門	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「河川、砂防及び海岸・海洋」部門※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水路測量技術													但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者	「1級（沿岸）」	○	○											「1級（港湾）」	○	○											地質調査技士				○									但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者 併し、解析調査（総合的な解析）を含まない場合に限る	基本情報技術者											○		海洋・港湾構造物維持管理士									○			○	但し、設計は維持管理に関する業務に限る	海洋・港湾構造物設計士								○	○			○	漁港及び漁港海岸のみ適用													但し、漁港及び漁港海岸に関する業務の調査技術者のみに適用する	水産工学士	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
資格内容	測量		探査工	土質調査												環境調査	気象・海象調査	計画調査	環境影響調査	設計	技術開発	電算プログラム開発	維持管理計画調査	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	深浅測量	水路測量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
港湾海洋調査士													但し、「環境調査」部門は環境調査の騒音調査、振動調査、悪臭調査を除く																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
「深浅測量」部門	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
「危険物探査」部門			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
「土質・地質調査」部門				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
「環境調査」部門					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
「気象・海象調査」部門						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
シビルコンサルティングマネージャ													但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
「土質及び基礎」部門				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
「地質」部門					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
「建設環境」部門						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
「港湾及び空港」部門	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
水路測量技術													但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
「1級（沿岸）」	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
「1級（港湾）」	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
地質調査技士				○									但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者 併し、解析調査（総合的な解析）を含まない場合に限る																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
基本情報技術者											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
海洋・港湾構造物維持管理士									○			○	但し、設計は維持管理に関する業務に限る																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
海洋・港湾構造物設計士								○	○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
漁港及び漁港海岸のみ適用													但し、漁港及び漁港海岸に関する業務の調査技術者のみに適用する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
水産工学士	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
資格内容	測量		探査工	土質調査	環境調査	気象・海象調査	計画調査	環境影響調査	設計	技術開発	電算プログラム開発	維持管理計画調査	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	深浅測量	水路測量																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
港湾海洋調査士													但し、「環境調査」部門は環境調査の騒音調査、振動調査、悪臭調査を除く																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
「総合」部門	○			○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
「深浅測量」部門	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
「危険物探査」部門			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
「土質・地質調査」部門				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
「環境調査」部門					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
「気象・海象調査」部門						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
シビルコンサルティングマネージャ													但し、港湾関係の実務経験が3年以上ある者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
「土質及び基礎」部門				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
「地質」部門					○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
「建設環境」部門						○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
「港湾及び空港」部門	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
「河川、砂防及び海岸・海洋」部門※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
水路測量技術													但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
「1級（沿岸）」	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
「1級（港湾）」	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
地質調査技士				○									但し、港湾関係の実務経験が大卒者は5年以上、高卒者は8年以上ある者 併し、解析調査（総合的な解析）を含まない場合に限る																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
基本情報技術者											○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
海洋・港湾構造物維持管理士									○			○	但し、設計は維持管理に関する業務に限る																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
海洋・港湾構造物設計士								○	○			○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
漁港及び漁港海岸のみ適用													但し、漁港及び漁港海岸に関する業務の調査技術者のみに適用する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
水産工学士	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				